



## THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION



◆令和6年度第2回医療管理講習会

◆令和6年度食と健康フォーラム

◆令和6年度三重県歯科医師会認定

「三重スポーツデンティスト」スキルアップ研修会

◆第5回医科・歯科合同研修会

◆令和7年度歯科助手講習会

◆第32回臨時代議員会



公益社団法人  
三重県歯科医師会  
<https://www.dental-mie.or.jp/>

2025  
**67**  
No.734

# 三 重 県 歯 科 医 師 会 報

# 三歯会報 CONTENTS 令和7年 6・7月号

|                                                                     |    |
|---------------------------------------------------------------------|----|
| 令和6年度第2回医療管理講習会 .....                                               | 1  |
| 令和6年度食と健康フォーラム .....                                                | 5  |
| 令和6年度三重県歯科医師会認定「三重スポーツデンティスト」スキルアップ研修会 .....                        | 10 |
| 第5回医科・歯科合同研修会 .....                                                 | 15 |
| 令和7年度歯科助手講習会 .....                                                  | 19 |
| 第32回臨時代議員会<br>（稲本良則現会長に次期会長予備選挙当選証書） .....                          | 20 |
| 令和7年度事業計画 .....                                                     | 23 |
| 第1回理事会<br>（「社発通知 No.27 歯科外来診療医療安全対策加算における注意点」） .....                | 27 |
| 第1回郡市会長会議<br>（今年度公衆衛生事業を説明） .....                                   | 30 |
| 第2回理事会<br>（県歯次期役員選挙、日歯代議員及び予備代議員選挙の公示） .....                        | 34 |
| 医療管理<br>（子育て世帯の生命保険料控除の拡充などについて） .....                              | 36 |
| <hr/>                                                               |    |
| 4月・5月会務日誌 .....                                                     | 38 |
| 会員消息 .....                                                          | 39 |
| 告知板<br>（第53回産業歯科医研修会（eラーニング）の開催について<br>第47回三重県歯科医師会ゴルフ大会のご案内） ..... | 40 |
| 会員の広場<br>（第80回東海四県歯科医師親善ゴルフ大会開催） .....                              | 42 |
| 互助会の現況 .....                                                        | 43 |
| 国保組合の現況 .....                                                       | 44 |
| 編集後記 .....                                                          | 45 |

# 令和6年度 第2回医療管理講習会

令和7年3月2日（日）  
三重県歯科医師会館  
（ハイブリッド形式）



3月2日（日）令和6年度第2回医療管理講習会が開催され、153名（会場研修50名、Web受講103名）が参加した。前半は日歯総務担当の伊藤智加常務理事が「日本歯科医師会の令和6年度事業と今後の展望について」と題して講演。歯科を取り巻く現状について述べた後、それに対応する日歯の事業として▽会員増強タスクチーム▽歯科医師の需給・偏在に関するタスクチーム▽歯科大学・大学歯学部との意見交換会▽災害への対応

▽外部理事・外部監事への対応ー等について説明された。後半は日歯医療管理・税務担当の寺島多実子常務理事が「医療管理における最近のトピックス」と題して講演。▽歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業▽医療機能情報提供システム▽医療事故調査制度▽歯科衛生士に関する日歯の対応▽歯科技工士に対する日歯の対応▽厚生労働省における検討会▽医療広告規制ーについて詳述した。

（医療管理委員・進士史明 記）

## 日本歯科医師会の令和6年度事業と今後の展望について

日本歯科医師会総務担当常務理事・伊藤智加先生



人をピークに、令和4年には81.6人となり、初めて減少した。都道府県別では東京都が116.1人で最も多く、三重県は64.2人、最低は青森県で55.9人となっており、都道府県により最大2倍程度の差が認められる状態である。

2000年～2020年（平成12年～令和2年）の歯科診療所数の変化と人口変化をみると、歯科診療所数の変化は人口変化と強い相関があり、都道府県の地域偏在にも注目していく必要がある。三重県ではこの期間に人口が5%減少しているが、診療所数の変化はほぼ無い状態である。（図1）

無歯科医地区については、令和元年まで減少傾向が続いていたが、令和4年にわずかに上昇し、784

### ■ 歯科を取り巻く現状

厚労省の発表によると、人口10万人に対する医療施設に従事する歯科医師数は、令和2年の82.5



## 医療管理における最近のトピックス

日本歯科医師会医療管理・税務担当常務理事・寺島多実子先生

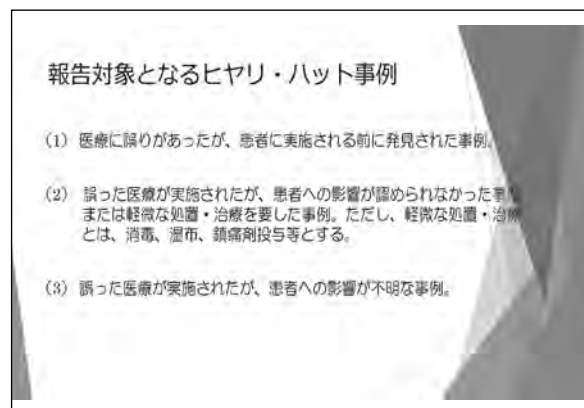


図 4

### ■ 歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業

この事業は歯科医療における医療安全の推進を目的とした厚労省の補助金事業であり、運営主体は公益財団法人日本医療機能評価機構で、歯科診療所を対象としている。ヒヤリ・ハット事例を広く共有することにより、あらかじめ防止対策を講じることや、他院での改善策などを参考にすることができる。また、この事業への登録が歯科外来診療医療安全対策加算 1 の施設基準の要件の一つとなったことで、参加する医院が増加し、令和 7 年 1 月 31 日では 17,168 件となっているが、事例の報告が増えていないのが課題である。多くの会員が事業に参加し、事例を報告することによって歯科界が歯科医療安全に対して真摯に向き合っていることを示すことになるため、本事業への協力をお願いしたい。(図 3、4)



図 3

### ■ 医療機能情報提供システム：医療情報ネット（ナビイ）

医療機能情報提供制度とは、平成 18 年の医療法改正により導入された。病院などに対し、医療機能に関する情報について都道府県知事への報告を義務づけ、都道府県知事は報告を受けた情報を住民・患者に対し分かりやすい形で提供する制度である。これまで都道府県ごとに個別に運用されていた情報提供システムとそのデータを集約して、全国統一的な情報提供システム（医療情報ネット：ナビイ）を構築し、令和 6 年 4 月から運用が開始されている。

### ■ 医療事故調査制度・医療事故調査制度研修会

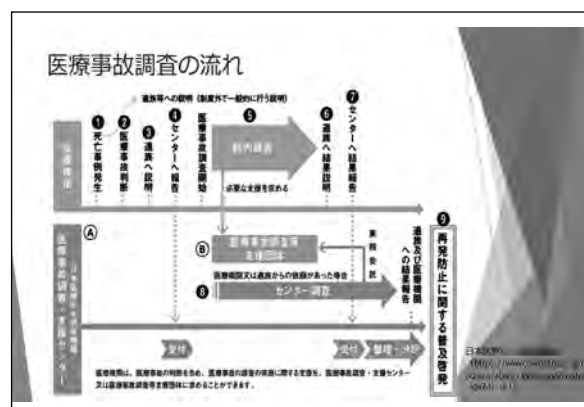


図 5

医療事故調査制度は、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、その調査報告を民間の第三者機関（医療事故調査・支援センター）が収集・分析することで、再発防止につなげるための医療事故に係る調査の仕組みで、平成 27 年 10 月 1 日に施行された。この制度の目的は、医療の安全を確保するために医療事故の再発防止を行うことであり、責任追及を目的としたものではない。（図 5）

実際に医療事故調査制度の対象となる医療事故、つまり予期せぬ死亡事故が起こった際には、その調査のための費用が発生することから、日本歯科医師会は、会員（第一種会員・終身会員）が開設者または管理者となっている歯科医院等、或いは理事長となっている医療法人の歯科医院等に対し、院内事故調査に関する費用を補償するための保険に加入している。さらに平成 28 年度より一般社団法人日本医療安全調査機構から委託を受け、日本歯科医学会連合と連携して、医療事故調査制度に対応できる人材を育成するため、歯科医療関係者等を対象に医療事故調査制度研修会を開催している。

#### ■ 歯科衛生士に関する日本歯科医師会の対応等

日本歯科医師会では、日本歯科衛生士会、全国歯科衛生士教育協議会と共に「歯科衛生士に関する協議会」を開催し、歯科衛生士に関する課題について幅広く協議している。最近では歯科衛生士による浸潤麻酔行為の取り扱いが問題となっているため、協議会とは別に歯科衛生士の業務に関する打合会を定期的で開催している状態である。日本歯科医師会としては厚労省に対して、歯科衛生士が浸潤麻酔を行うためには適切かつ十分な知識・技術が必要であることから、必要な体制整備、教育の見直しを行うよう要望を行っている。

#### ■ 歯科技工士に関する日本歯科医師会の対応等

日本歯科医師会では、歯科技工士 3 団体（日本歯科技工士会、全国歯科技工士教育協議会、日本歯科技工所協会）と共に「歯科技工士に関する協

議会」を開催し、歯科技工士に関する課題について協議している。歯科技工士 3 団体からは人材確保や賃上げなどへの対応、製作技工に要する費用に関する要望があり協議している。

#### ■ 厚生労働省における検討会

現在、厚労省において▽歯科医療提供体制等に関する検討会 ▽歯科衛生士の業務のあり方等に関する検討会▽歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会一などの各種会議が開催されている。

歯科医療提供体制等に関する検討会では、①かかりつけ歯科医の役割 ②歯科医療機関の機能分化と連携 ③病院歯科等の役割 ④地域包括ケアシステムにおける医科歯科連携・多業種連携 ⑤障害児・者等への歯科医療提供体制 ⑥歯科専門職種の人材確保・育成等 ⑦都道府県等行政における歯科医療提供体制の検討の進め方について一これらの中間とりまとめが行われ、今後の具体的な進め方が検討されている状態である。

歯科衛生士の業務のあり方等に関する検討会では、歯科衛生士を取り巻く現状と課題について検討が進められているが、①歯科衛生士の業務（診療の補助行為としての局所麻酔行為）のあり方 ②近年の歯科保健医療のニーズの増加を踏まえた歯科衛生士の需給の検討 ③歯科衛生士の人材確保に関する検討一を進める方向で協議されている。

歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会では、歯科技工士の養成・確保やデジタル化の中で設備投資などにも課題があるため、これらの解決策を検討している状態である。

#### ■ 医療広告規制におけるウェブサイト等の事例解説書

医療広告規制の対象範囲がウェブサイトにも拡大されたため、現在医療広告規制におけるウェブサイト等の事例解説書（第 5 版）作成のため準備をしている。さらに SNS・動画における事例に関しての規制を作成する必要も出てきているため、その準備も進められている。

# 令和6年度 食と健康フォーラム

令和7年3月9日（日）  
三重県歯科医師会館  
（ハイブリッド形式）



3月9日（日）、令和6年度食と健康フォーラムが開催された。今回は「成長期における口腔機能の育成支援」をテーマに掲げ、医療関係者、栄養士、教育関係者等、計116名が参加した。冒頭、福森副会長の挨拶の後、「小児の口腔機能の獲得と発達支援について」と題して、朝日大学歯学部口腔構造機能発育学講座小児歯科学分野教授の齊藤一誠氏が講演。齊藤氏は小児の口腔機能の正常な発達について概説し、コロナパンデミックによる小児への影響や

口腔機能発達不全症に関連する症例などについて報告。成長発育期には様々な問題が発生するが、う蝕治療中心の考えから、食べる、話すといった口腔機能の発達における障がい改善するモデルにシフトしてきていること、口腔機能の発達をそれぞれのステージに応じて医療的に支援する「オーラル・ハビリテーション」の重要性について説かれた。次いで「継続して進める口腔指導～保健指導と食に関する指導の連携～」と題し、四日市市立桜小学校栄養教諭の岡本豊子氏が取組発表され、養護教諭と栄養教諭が連携して口腔指導を行うことにより、児童の口腔に関する関心や理解が高まり、成果がみられてきていることを紹介された。

（公衆衛生委員・夏山賢周 記）

## 【講演】

### 小児の口腔機能の獲得と発達支援について

朝日大学歯学部口腔構造機能発育学講座小児歯科学分野・齊藤一誠教授



査」の結果が公表され、小学生中学生の体力合計点によると、小学生中学生・男子は前年度から低迷し、小学生中学生・女子は引き続き低下がみられた。また、小学生中学生の男子・女子ともに、令和元年度から3年連続で、体力合計点が低下したことが明らかになり、体力が戻っていないことがわかった。さらに、肥満に該当する子どもの割合の増加も確認された。

新型コロナウイルス感染症によるパンデミックが原因とみられる子どもたちの体力低下は以前から報告されていたが、今回の調査も同様の結果となった。体力合計点の低下の主要因として

## ■ コロナパンデミックによる小児への影響

「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調

① 1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合は増加しているものの、以前の水準には至っていない

② 肥満の児童・生徒の増加

③ 朝食の欠食、睡眠不足、スクリーンタイム（テレビ、スマートフォン、ゲーム機などによる映像の視聴時間）の増加などの生活習慣の変化が挙げられ、そのほか新型コロナウイルス感染症によるマスク着用中の激しい運動の自粛なども一つの要素として考えられる。

男子では運動時間の減少やスクリーンタイムの増加が女子に比べて顕著であり、それらの時間の長短と体力合計点との関連もみられる。スクリーンタイムが増えると、勉強時間と同時に運動時間が減る。放課後や休日でも家の中で動画視聴やゲームなどをしていると、外に出て運動する機会が減るのは明らかである。また、スマホやタブレット、携帯ゲーム機など、手に持って使用する端末を操作するとき、背中が丸くなりがちになる。肩こりや腰痛を発症してしまう子どもがいるため、こちらにも注意が必要である。

新型コロナウイルス感染症の流行と乳幼児の発達に関連について、3歳または5歳時の発達を比較した分析の結果、5歳時点でコロナ禍を経験した群は、そうでない群と比べて平均4.39か月の発達の遅れが確認された。また、コロナ禍で、3歳では発達に大きな差はないが、5歳では発達の個人差（格差）が拡大していることも明らかになった。これはコロナ禍が子どもの生活や健康に負の影響を与えたことを示唆している。

さらに見ると質の高い保育を提供する保育園に通っていた子どもは、コロナ禍においても3歳時点の発達が良い傾向にあった。一方、保護者が精神的な不調を抱える家庭の子どもは、コロナ禍における5歳時点の発達の遅れが顕著だった。3歳と5歳で対照的な結果が示された点について、コロナ禍で保護者の在宅勤務が増え、より幼い年齢の子どもは大人とのやり取りを通して様々なことを学ぶため、大人との1対1のコミュニケーションが発達において重要であり、在宅勤務によって

保護者が子どもと密に接する時間が増えたことで、コロナ禍が3歳児の発達にポジティブな影響を与えた可能性がある。一方、5歳児は発達段階において社会性を身に付ける時期で他者との交流が重要であり、コロナ禍によって保護者以外の大人や他の子どもと触れ合う機会が制限されたことが発達に負の影響を与えた可能性がある。安心して子育てできる家庭支援が子どもの発達を守るのである。（図1）



図1

## ■ 口腔機能発達不全について

発達の遅れがみられる子は、普通に立つ・座るの姿勢を保てないなどの全身の機能だけでなく、口腔機能にも影響がある。小学校1年生の男子児童が、給食献立のおでんに入っていたウズラの卵を詰まらせ窒息し死亡したことや、生後8ヶ月の男児が、給食のりんごを詰まらせ意識不明という悲しい事故が起きたことは記憶に新しい。こういった事故の問題点はなんであろうか。90%以上が5歳以下であり、発達の問題であるのか、咀嚼機能咬合に問題があるのか、それとも舌小帯などの形態に問題があるのか。全身の機能の問題だけでなく、口腔機能に関しても以前は当たり前でできていたことができなくなっているのではないだろうか。

2023年の全国調査ではコロナ禍前より増加した上位9項目があり、これは「口腔機能発達不全症チェックリスト」の要注意項目にも関連している。（図2、3）

### コロナ禍前より増加した上位9項目

- ① 唇がカサカサである (27.2%、最大)
- ② 1分以上口を閉じ鼻呼吸できない
- ③ 唇が切れやすい
- ④ 朝、口臭がある
- ⑤ 日中よく口を開けている
- ⑥ 上唇がめくれていると思う
- ⑦ 唇にしまりがないと思う
- ⑧ 上唇と下唇の間から歯が見える
- ⑨ 口がよく乾く

図2

### 「口腔機能発達不全症チェックリスト」要注意項目

- 食行動 (25%以上のものを記載)
  - ① 食事中に200CC以上の水分を摂取 (汁物以外)
  - ② 1回の食事に時間がかかる
  - ③ 口を閉じて食べない
  - ④ 柔らかいものを好む
  - ⑤ 1度に食事を口の中に詰め込む
  - ⑥ 1回の食事量が少ない
- 構音機能・その他
  - ① 日中よく口を開けている
  - ② いびきをよくかく

図3

これらのことから、コロナ禍後、「お口ぼかん」「鼻呼吸ができない」「口唇の乾燥」「口臭が気になる」という小児が増加したことが明らかになった。また、飲食習慣や咀嚼・嚥下機能に問題を抱えている小児が多いことが窺われ、コロナ禍における様々な自粛生活、マスク生活により、口腔機能の発達を妨げられた小児の増加が示唆された。

## 口唇閉鎖不全

表1 「口唇閉鎖不全」と関連の高い上位3項目 (分野別)

| 分野       | 順位 | 質問項目             | 有病率 (%)  |
|----------|----|------------------|----------|
| ① 全身     | 1  | 過食である            | 0.310*** |
|          | 2  | アレルギー性鼻炎         | 0.221*** |
|          | 3  | 中耳炎              | 0.214*** |
| ② 鼻・のど・鼻 | 1  | 日中、鼻がつまりやすい      | 0.359*** |
|          | 2  | 睡眠中、鼻がつまりやすい     | 0.350*** |
|          | 3  | いびきをよくかく         | 0.277*** |
| ③ 口腔・咬合  | 1  | 口を開けて寝る          | 0.735*** |
|          | 2  | 口がよく乾いている        | 0.464*** |
|          | 3  | 鼻、口臭がある          | 0.330*** |
| ④ 話す機能   | 1  | 唇にしまりがない         | 0.657*** |
|          | 2  | 上唇と下唇の間から歯が見えている | 0.472*** |
|          | 3  | 出っ歯だ             | 0.345*** |
| ⑤ 食事     | 1  | クチャクチャ音を立てて食べる   | 0.348*** |
|          | 2  | あまり噛まずに飲み込む      | 0.338*** |
|          | 3  | 1度に食事を口の中に詰め込む   | 0.300*** |

① 0.45% ② 0.35% ③ 0.4% ④ 0.25% ⑤ 0.2% (注: Spearmanの順位相関係数) \*\*\* p<0.001

図4

口唇閉鎖不全に関連の高い項目を分野別に示したものが図4である。(図4)

口唇閉鎖不全は、口呼吸・う蝕・歯列不正だけでなく、姿勢制御やアレルギー性疾患、心身発育などの全身的影響を与えるため、早期の治療介入が必要不可欠である。

口唇閉鎖不全に関連する「お口ぼかん」の特徴は鼻が低く、鼻下点が前方にあり、唇が尖がっており、オトガイ部が後退している状態である。(図5)



図5

コロナ禍後、3～12歳の小児の口唇閉鎖不全が疑われる割合が増加していることが明らかになり、約4割が口唇閉鎖不全というデータもある。

原因としては、コロナ感染防止のためのマスクの常用が運動機能の低下をもたらし、口唇閉鎖不全をさらに増悪していると考えられる。

別の視点から考えるとコロナ禍後、保護者が子どもの口腔機能に高い関心を持ち、口元をよくみるようになったことも一因であり、数値に表われている。そして、コロナ禍による口腔機能への影響や現象を新聞・メディアや各方面が取り上げたことや「口腔機能発達不全症」を小児に携わる歯科医療関係者が周知し啓発した結果ともいえる。

## 終わりに

以前の小児歯科の視点は、小児のう蝕治療を中心とした形態に関する疾患—修復モデルであったが、現在では「食べる」や「話す」といった口腔機能の発達における障がい—改善モデルへとシフトしてきている。

つまり小児歯科に携わる医療者には、障がい—改善モデルに沿った対応が求められている。口腔の形態が劇的に変化する中、成長発育期の小児の口腔機能には様々な問題が発生するが、口腔機能の発達をそれぞれのステージに応じて医療的に支援する「オーラル・ハビリテーション」を行う必要がある。

「オーラル・ハビリテーション」を実践するためには、歯科医院での定期管理が重要となるが、その中で患児の問題点を見極めて支援していくためには、歯科医師はもちろんだが、歯科衛生士が重

要な役割を担う。日本小児歯科学会では、2007年より認定歯科衛生士制度がスタートしていて、すでに200名程の認定歯科衛生士が誕生している。小児の口腔機能を支援できる歯科衛生士はとても貴重な人材になるので、是非チャレンジしてはいかがだろうか。

最後に我々歯科医療関係者が、子どもたちの一生を支える口腔の健康を、今このタイミングで支援することが将来の全身の健康に寄与するということを、常に心に持ち続けてほしい。

### 【取組発表】

## 継続して進める口腔指導～保健指導と食に関する指導の連携～

四日市市立桜小学校栄養教諭・岡本豊子先生



四日市市立桜小学校は四日市市の西部に位置し、百名水の「智積養水」を利用した茶畑や水田が広がっている。来年度150周年を迎え、現在児童数314名いる中規模校である。

### ■ 口腔指導の経緯

本校の口腔指導取組みは、平成28年度以前には3年学年行事として学校保健委員会で歯の指導をテーマに行い、平成28年度からは養護教諭による全学年系統立てた歯の指導を開始した。そして平成30年度には栄養教諭が赴任し、養護教諭と連携した歯の指導を開始し、その後も歯の健康指導が食育にも関連するということで栄養教諭と養護教諭が連携して、学年に応じて指導を行っている。

(図6)

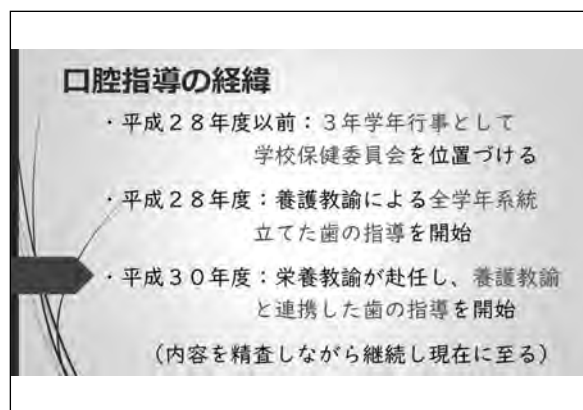


図6

### ■ 学年別の取組み

学年別の取組みを述べると、まず1学年では養護教諭が指導を行う。『歯の王様「第一大臼歯」』をテーマに第一大臼歯が大事な大切な歯ということを教えている。

2学年では栄養教諭が指導する。『上手に歯を使おう「切歯・犬歯・臼歯」』をテーマに、第一大臼歯だけでなくそれぞれの歯の形態や働きについて教えている。

3学年では学校歯科医と歯科衛生士が学校保健委員会としてむし歯の成り立ちを教え、『むし歯にならないよう「歯みがき名人になろう」』というテーマでブラッシング指導を行っている。

4 学年では栄養教諭が指導する。『食の工夫として「歯によい食べ物を食べよう」』というテーマで、口の中をきれいにする＝唾液がたくさんでるよう口をたくさん動かし、食べ物をたくさん噛んで食べようと指導している。

5 学年では養護教諭が指導する。全国小学生歯みがき大会に参加し、自分の歯みがきのレベルアップをはかっている。

6 学年では栄養教諭が指導する。今と昔の食事の違いを知り、歯に良い食べ方をするために自分の食事の仕方を振り返らせている。

これらは年 1 回ではあるが、自分の歯の大切さについて認識するいい機会となっている。

## ■ 取組みの結果・課題

本校における取組みの結果としてう歯罹患率の推移、う歯処置状況の推移は図 7、8、9 の通りである。成果としては、図 7 に示す通りう歯罹患率は低下傾向にあり、児童の歯の健康に関する知識と意識は高くなっていると考えられる。ただ、その一方でう歯処置状況の推移で図 8、9 を見ると、う歯に罹患後の歯科処置にはつながりにくいことも示唆される。低学年では保護者の児童に対する注目が高く、歯科処置は比較的高いと言えるが、中学年以降は高いとは言えず、保護者の中には乳歯がむし歯でもいずれ抜けると考える方も存在し、歯科受診しない場合があるため、保護者への啓発・教育も大切と考えられる。

令和 6 年度は児童の保健委員会と給食委員会が共同で全校集会の中で取組みについて発表し、クイズ形式で口腔に関する知識の共有を行った。クイズ後、歯科検診結果のお知らせをもらったら早めに歯科受診するよう全校児童に伝えたら、例年より早く治療終了となる児童が増えたため効果があったと感じた。また学校のホームページの中に「食のお部屋」という項目を作り、そこで歯に関すること、取組みや発表などを掲示し保護者への周知を図っている。ただ、ホームページを見ない保護者も存在し、声を届けたいご家庭にはなかなか届きにくいという現状もある。

今後の課題としては、全体指導の継続と並行して児童への個別指導を実施していく必要があると考えられる。

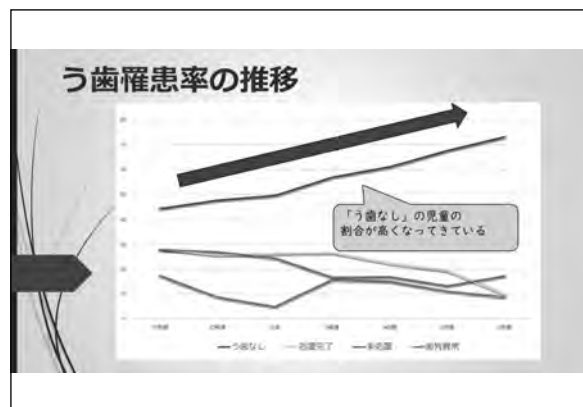


図 7

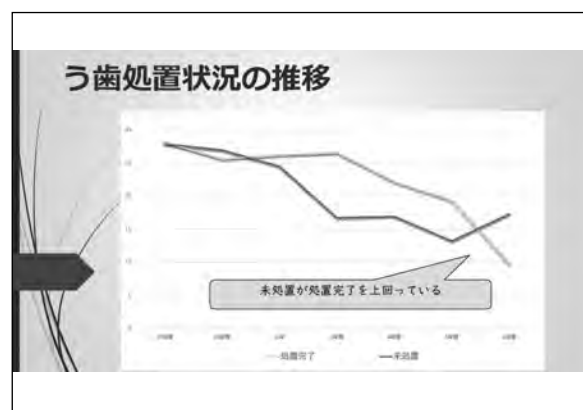


図 8

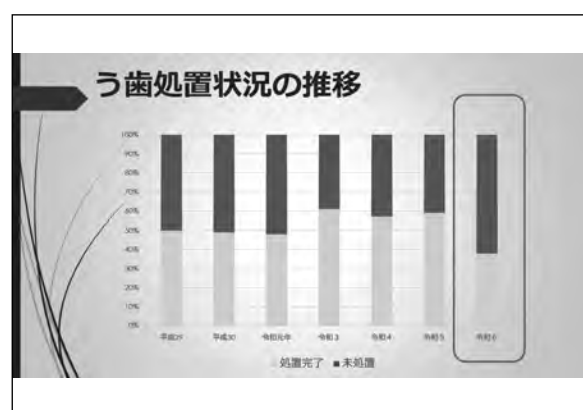


図 9

# 令和6年度 三重県歯科医師会認定 「三重スポーツデンティスト」 スキルアップ研修会

令和7年3月16日（日）  
三重県歯科医師会館  
（ハイブリッド形式）

3月16日（日）令和6年度三重県歯科医師会認定「三重スポーツデンティスト」スキルアップ研修会が開催され、会員73名（来場18名、Web55名）が参加した。この講習会は三重スポーツデンティストの更新研修の5単位として指定され行われたもので「選手や愛好家とそれを支えるためのスポーツ歯学の「伝え方」と題し東京科学大学大学院医歯学総合研究科咬合機能健康科学分野講師の中禮 宏先生が講演された。講演の前半はスポーツ選手に対して歯科医師ができることとして▽「食べる」ことへの支援▽スポーツ歯科医としての検診及び歯科治療▽後方支援－等について解説。トップアスリートにとってパフォーマンス維持のための必要な量のカロリー摂取は非常に重要であるとしたうえで、食べる量を増やす工夫、吸収効率を上げる工夫などについて詳述された。後半は競技時に発生する歯牙脱臼や歯冠破折に対しての対処法について説明するとともに、マウスガード作製時の注意点などについて詳細な解説がなされた。

（理事・中川貴晴 記）

## 選手や愛好家とそれを支えるためのスポーツ歯学の「伝え方」

東京科学大学大学院医歯学総合研究科咬合機能健康科学分野講師・中禮 宏先生



### ■ スポーツ選手に対して歯科医師ができること

スポーツ歯学を語る上でマウスガードは避けられない話である。マウスガード作製には経済的負担の問題があり、選手の中でも特に中学・高校・大学生には選手本人だけでなく指導者やお金を支払う保護者に対してどのようにマウスガードの重要性を伝えるか、その「伝え方」が大切になって

くる。今回はスポーツ歯学の基礎知識を選手や選手を支える周りの人たちに浸透させるためにポイントとなる「伝え方」を解説したい。

スポーツ選手の中には歯科健診受診のための時間が取れず、痛みがないと歯科治療に訪れない選手がいる。競技会や遠征、トレーニングと仕事・学業の両立などの理由で時間の確保が難しいのが原因である。その様な環境であっても、歯科健診受診を勧奨する「伝え方」を工夫することで選手の歯科に対する考え方を変えられるかもしれない。スポーツ歯学は外傷の対応が中心の学問と認識されがちであるが、水泳競技のように外傷の起こりにくい競技種目もあり、すべてのスポーツ選手に歯科健診をどのように勧めるか考えることも大切である。例えば歯科健診受診の動機付けとして、口腔内を健康に保つことで「食べる」ことが維持できる。これは最大の身体コンディショニングで

あり、身体機能維持のための食事と咀嚼機能の関係や、姿勢や重心動揺、噛みしめと筋力などについて情報提供することが重要であろう。

児童・生徒への対応として、スポーツデンティストと学校歯科医を兼務されている場合が多く、競技指導者や体育協会関係者とコンタクトをとることで多職種と連携ができ、スポーツデンティストの認知度の向上や活用推進の好循環が生まれることが期待できる。(図1)

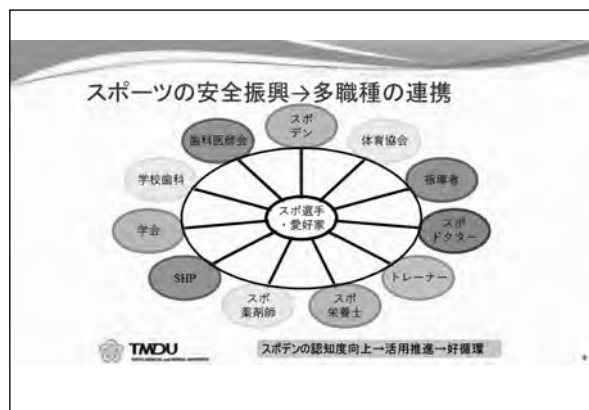


図1

2009年IOCコンセンサスの中でエリート競技者の定期健診について、カスタムメイド・マウスガードの普及や競技者の口腔保健の実態把握と教育プログラムの策定、歯科定期健診の推奨が記載されたが、各目標の達成度は低く、今後の課題が残る。選手や審判の健康を守り、突然死などを防ぐためメディカルチェックの重要性が謳われており、歯科健診も例外ではない。デンタルチェックの項目には通常の検査項目のほかに咬合力測定・咬合接触バランス・唾液検査・咬筋筋電図検査などが含まれる。歯科健診実施後の健診結果を選手に伝えるだけでなく、チームドクターやトレーナーにも資料を作成し、情報を共有する方が選手も動きやすい。例えば、う蝕治療が必要な場合でもその緊急性の有無により、オフシーズンやリハビリ期間を利用するなど、治療のタイミングをアドバイスすることで選手やチームからより高い信頼性を得られる。

また、選手やトレーナーからマウスガードの効果についてよく質問されるが、競技種目によっては怪我を減少させ、さらには怪我の重症度を下げることにより受傷時の治療費や治療期間を減少さ

せる効果が期待できると回答している。ニュージーランドラグビーフットボール連盟において1997年にマウスガード装着が義務化されたが、その前後で歯科外傷の発症について調べたものがある。その結果はマウスガード未使用者の外傷発症率がマウスガード使用者の4.6倍高く、受傷後の医療費削減効果は一人2万円以上であった。マウスガード作製費用よりも医療費削減効果の方が高く、重症度も低いことに注目していただきたい。保護者にもこのようなデータを情報提供することが重要である。

近年、マウスガード装着が義務化される競技種目は増加傾向にあり、怪我の予防に限らずスポーツ中の噛みしめによる歯のすり減り防止にも効果がある。ただし、競技種目によってはマウスガードの色、厚みを細かく規定する場合があり、その内容が変更されることも頻繁にあるため、積極的に新しい情報の取得が必要である。(図2、3)

| MG着用に関するルール①               |    |                                                       |    |
|----------------------------|----|-------------------------------------------------------|----|
| 競技種目                       | 対象 | 備考                                                    | 備考 |
| ボクシング(日本ボクシング連盟)           | 義務 | 必ず歯にしっかりと合ったマウスピースを使用しなくてはならない。赤色及び赤系統の色が好まれる。白は禁止する。 |    |
| バレーボール(日本バレーボール協会)         | 義務 | (国内・国際)                                               |    |
| サッカー(日本サッカー協会)             | 義務 | (国内・国際)                                               |    |
| ラグビーフットボール(日本ラグビーフットボール協会) | 義務 | (国内・国際)                                               |    |
| ラグビーフットボール(日本ラグビーフットボール協会) | 義務 | (国内・国際)                                               |    |
| ラグビーフットボール(日本ラグビーフットボール協会) | 義務 | (国内・国際)                                               |    |
| ラグビーフットボール(日本ラグビーフットボール協会) | 義務 | (国内・国際)                                               |    |
| ラグビーフットボール(日本ラグビーフットボール協会) | 義務 | (国内・国際)                                               |    |
| ラグビーフットボール(日本ラグビーフットボール協会) | 義務 | (国内・国際)                                               |    |
| ラグビーフットボール(日本ラグビーフットボール協会) | 義務 | (国内・国際)                                               |    |

図2

| MG着用に関するルール②               |    |         |    |
|----------------------------|----|---------|----|
| 競技種目                       | 対象 | 備考      | 備考 |
| バレーボール(日本バレーボール協会)         | 義務 | (国内・国際) |    |
| サッカー(日本サッカー協会)             | 義務 | (国内・国際) |    |
| ラグビーフットボール(日本ラグビーフットボール協会) | 義務 | (国内・国際) |    |
| ラグビーフットボール(日本ラグビーフットボール協会) | 義務 | (国内・国際) |    |
| ラグビーフットボール(日本ラグビーフットボール協会) | 義務 | (国内・国際) |    |
| ラグビーフットボール(日本ラグビーフットボール協会) | 義務 | (国内・国際) |    |
| ラグビーフットボール(日本ラグビーフットボール協会) | 義務 | (国内・国際) |    |
| ラグビーフットボール(日本ラグビーフットボール協会) | 義務 | (国内・国際) |    |
| ラグビーフットボール(日本ラグビーフットボール協会) | 義務 | (国内・国際) |    |
| ラグビーフットボール(日本ラグビーフットボール協会) | 義務 | (国内・国際) |    |

図3

## 捕食について

スポーツ選手は体づくりのために捕食のタイミ

ングやその内容に対して細かく決められている場合があり、そのためなのか口腔ケアまで気が回らないことが多い。水分補給についてもより効率的に補水できるようスポーツドリンクの摂取回数が多く、う蝕・酸蝕症のリスクが高い。だからと言って捕食回数を減らす、運動中のスポーツドリンクを控えるなどの指導では選手側の受入れが困難であり、優先順位を変えさせる方法では上手くいかない。運動中の水分・栄養補給の状況を見ると、初めから選手の口の中は悪条件であることを前提に選手と接することが必要である。逆に言えば、むし歯の4つの条件（時間・細菌・糖質・歯の強さ／唾液の性質）がすべて揃わなければむし歯にならないので、運動中以外のスポーツドリンクの摂取を控えることや効率的（上手）な歯みがき方法・タイミングを伝えるようにしている。また、時間のないスポーツ選手ほど初期治療・歯のコンディショニング維持が重要なことを意識させる。（図4）



図4

重症化してからの歯科治療は、歯に大きなダメージを与えるばかりでなく治療期間（回数）が長くなり治療費も大きくなること、競技成績に悪影響を及ぼす可能性があることを伝えている。普段から定期的歯科健診が前提だが、痛みがない初期う蝕はオフシーズンを利用し、集中的に短期間で歯科治療を行う計画を提案することで選手の理解も得やすい。

競技種目によって1日に必要な食事摂取カロリーが異なる。食べる量や品目（成分）に注目しがちだが、食欲の維持や胃腸への負担なども考えると吸収効率を上げるためよく噛むことも大切で

ある。よく噛んで食事することにより、胃腸の働き促進や脳の働きを活性、顎口腔系の成長・発達などの効果が期待できる。選手の中には飲み込んでしまえば捕食終了で早く食べることで早く練習に参加できることをメリットと考えている場合がある。しっかり噛まないと吸収に時間がかかり、吸収されずに排泄されてしまうものが増えるなど、その伝え方に工夫が必要である。

## ■ 咬み合わせについて

選手に対して、なぜ咬合が身体バランス制御に重要になるかという話の中で、総体重に対して頭部の重量比率が大きいから顎や咬合が関与していることを説明する。力・バランス系の種目で噛むことによって筋力を発揮して重心安定を求めるものがある。大部分の報告では顎口腔系機能と静的あるいは動的な身体バランス制御には関係性があるとされている。（図5）

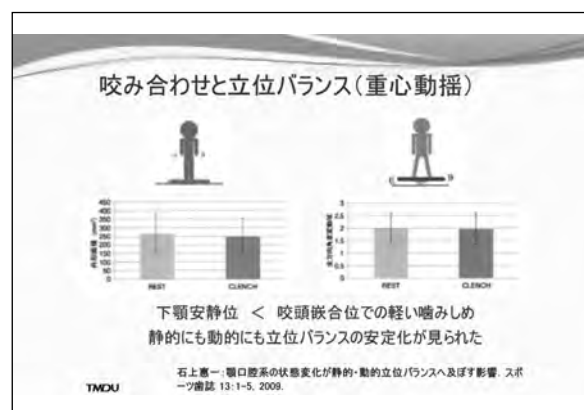


図5

つまり、外乱時（揺らされた時）に噛むことによってバランスを保ちやすいことを示唆しており、噛みしめをうまく使えば、筋力やパワーだけでなくバランスにも効果的に働く。ただし、咬耗や顎関節症に注意することも必要で、いつも噛んでいれば良いわけではなく、噛むことが最優先にならないよう状況に応じた対応が必要である。

歯並びは遺伝的要因だけではなく、生まれてからの習慣にも左右される。そのためジュニア期からの生活習慣にも目を向ける必要があり、しっかり咬まない食事スタイルや頬杖、口呼吸などは悪影響を与えることを選手のみでなく周りの人間に

も伝えておくべきである。矯正治療中は口の中を怪我しやすく、装置による軟組織（頬や唇など）損傷の多発や動的移動中の歯牙脱臼、外力による装置破損のリスクなどが考えられる。それらのことから矯正治療をするとしたら競技が本格化する前のジュニア期に済ませておく方が望ましく、ジュニア期に治療を行う場合は海外所属などで継続通院が可能かどうかを確認しておく必要がある。

## ■ スポーツ選手の智歯について

智歯が存在すると、智歯周囲炎の発症や下顎骨骨折の起点になり得る。智歯周囲炎の発症時には消炎処置や投薬による保存療法か外科療法（抜歯）がある。抜歯を選択した場合には、抜歯後 100% 体調が戻るまで平均 4 日以上かかることを説明し、競技スケジュールへの配慮や手術侵襲の低減化に努める必要がある。シーズン中から診査や計画を進めておくことは有用であり、治療計画を立ておけば十分な管理下で手術を行うことができ、術後の症状の軽減にもつながる。

## ■ 歯が脱落したら…

まずは歯を探すこと、そして歯の根を触らず軽く洗浄し、歯の保存液又は牛乳、生理食塩水、口腔内などで保存する。水道水には塩素が含まれるので水洗や保存液としては推奨できない。試合直後でテンションが上がっている選手に渡すと廃棄の危険があるので注意が必要である。

## ■ マウスガード着用は脳震盪予防に効果がない？

マウスガードは脳震盪予防に効果がないと言われていた時代があった。しかし、発生頻度は変わらなくとも脳震盪症状の軽減にはつながるので競技種目によっては推奨される。実際にラグビートップリーグではマウスガード装着が義務化されている。また、柔道でも装着が容認されている。一方で、現状の問題点として装着に際して歯科医師が関与していないケースで、咬合関係の調整がされていない状態で提供されていることがあり、顎位の変化によるパフォーマンスへの悪影響が懸念されている。

## ■ ドーピングのお話

リグロス®はスポーツにおける禁止物質に該当する。リグロス®(トラフェルミン)は肉芽形成促進効果が選手の回復力を高め、競技力を向上すると認定されているため、アスリートに使用するとアンチ・ドーピング規則違反になる。これは競技会時だけでなく、競技会のない時も含め使用してはいけない。代替品としてエムドゲインゲルは一応、禁止物質にはなっていないが注意が必要である。

口内炎治療薬については、ステロイド含有の口内炎治療薬は競技会時使用禁止されている。このため、口内炎発生時にはステロイド非含有の治療薬を推奨する。(図 6)

[illegible]

图 6

## ■ マウスガード作製のポイント

選手にとって口蓋側の舌感が重要で、歯頸部に合わせることに注目し過ぎてしまい、口蓋側歯肉とマウスガードのマージン部に段差が生じてしまうことがある。それよりも口蓋側歯肉へ移行的な厚みを確保しておく方が望ましい。(図7)

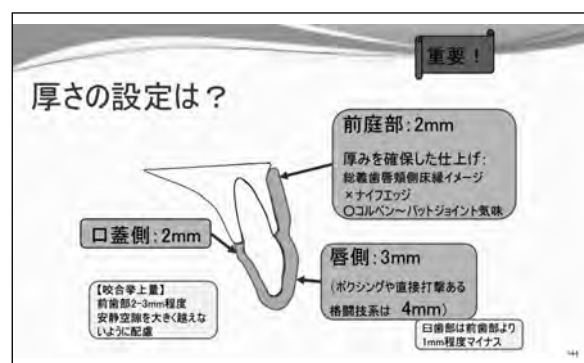


図 7

また、唇側概形は、小帯は避ける必要があるが、歯根を保護する目的から避け過ぎず最小限にとどめる方が良い。(図8)



図8

厚さの設定を考慮する因子として、競技レベルや競技におけるコンタクトの有無、程度などがあり、あらかじめ問診で確認しておく。咬合挙上量は前歯部2～3mm程度にとどめ、安静空隙を大きく超えないように配慮する。そのため唇、頬側の厚みをコントロールしやすいラミネートマウスガードが主流になりつつある。希望カラーも確認するが、競技種目によっては規定がある場合があるので注意が必要である。

マウスガードの咬合の付与については、噛んだ時に下顎がロックし過ぎないように展開角を広く陥凹を付けた程度にすることで窮屈感が少なく選手に好まれる。(図9)

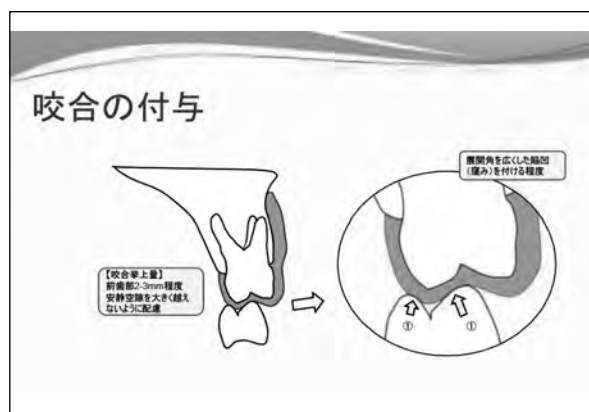


図9

チェアサイドでマウスガードの咬合を確認する場合、咬合紙での診査は難しいため、適合試験材(フィットチェッカー®)や咬合試験材を咬合面に薄く塗布し診査する方法もある。また、犬歯の遠

心側はシート圧接で厚くなりやすく、喋りづらくなるので舌房を確保するようその部分の厚みに注意する。

日本スポーツ歯科医学会が提唱する標準的で適切に製作されたマウスガードのコンセンサスより、再製のタイミングは材質劣化の観点から年に1回程度が推奨されている。ただし小児(混合歯列)では成長に合わせて年に2回程度(またはそれ以上)が推奨されている。

## フェイスガード

スポーツ顔面外傷から早期復帰と安全復帰を目指す場合にフェイスガードを製作する場合がある。歯科医師が製作することもあるが、世界的にそのケースはまだ少ない。フェイスガード着用の有無で治癒結果に影響はなく、健康保険の対象外である。製作費用(3万～4万円程度)は選手にとってマウスガード以上に経済的負担が大きく課題の一つである。

## まとめ

スポーツ選手に対して歯科医師ができることとして外傷時の対応やマウスガード作製があるが、それ以外にも競技パフォーマンス向上のために日頃から口腔内を健康に保つことの大切さを伝える必要がある。時間的制約が多い選手に対して歯科健診受診勧奨はハードルが高いが、その動機付けとして歯科的基礎知識と体づくりを含めた各競技との関係性について、種目や年齢などによって選手、トレーナー、チームドクター、保護者などにも解りやすく情報提供することが重要である。また、選手の口腔内環境は捕食の量・回数や水分補給(スポーツドリンク)の影響で悪条件になりうることを歯科医師自身が予め認識し、選手に寄り添った形で正しく指導し、「伝え方」を工夫することも大切である。

近年、マウスガード装着は各競技において理解され、受け入れられてきている。今回、選手にとってパフォーマンスに悪影響がでないデザイン設計のポイントを解説した。少しの工夫で使用感に差が出るので、選手の声に耳を傾けていただきたい。

# 第5回 医科・歯科合同研修会

令和7年3月16日（日）  
三重県医師会館



3月16日（日）、三重県医師会館で第5回医科・歯科合同研修会が開かれた。この研修会は三重県の医師会と歯科医師会の会員が緊密な連携を図ることを目指して開催されており、5回目となる今回は皮膚科との連携を企画。「金属アレルギーと医科歯科連携」と題して藤田医科大学ばんだね病院総合アレルギー科教授で同大学医学部先端アレルギー免疫共同研究講座教授、同大学総合アレルギーセンター長も兼務されている矢上晶子先生に

講演いただいた。講演では金属アレルギーに対する最新の知見、皮膚疾患における今後必要な医科と歯科の連携体制の構築について詳しく解説された。会場、Web受講を合わせて約170名の参加者があり、質疑応答では、日々の臨床での疑問点など多くの意見が交わされ、継続的な医科と歯科の連携が必要であることが改めて確認された。

（常務理事・伊藤法彦 記）

## 金属アレルギーと医科歯科連携

藤田医科大学ばんだね病院総合アレルギー科教授・矢上晶子先生



### アレルギー疾患対策基本法と取り組み

アレルギー患者は年々増加しており、厚労省によると全人口の1/3～1/2が、何らかのアレルギー

疾患に罹患している。今後アレルギー罹患者は増加の一途を辿るため、ガイドライン設定や、教育・啓発など、早急に対応が必要である。アレルギー対策基本法は平成27年12月25日に施行され、その後アレルギー疾患対策基本指針が平成29年3月21日に告示された。指針の中で「アレルギー疾患医療の専門的な知識及び技能を有する医師、歯科医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師、管理栄養士その他の医療従事者の知識や技能の向上に資する施策を通じ、アレルギー疾患医療に携わる医療従事者全体の知識の普及及び技能の向上を図る」とあり、歯科医師という文言も入っている。この基本指針の策定・変更に当たって意見を述べる

アレルギー疾患対策推進協議会には日本歯科医師会の役員にも参加いただき意見をいただいている。

## ■ 金属アレルギーとは

金属アレルギーは、医科や歯科の日常診療でよく遭遇する疾患である。金属が接触した局所に生じるアレルギー性接触皮膚炎や口腔内扁平苔癬と、食品や歯科金属に含まれた微量金属が体内に吸収された結果、汗疱状湿疹、多形慢性痒疹、掌蹠膿疱症などを生じる全身型金属アレルギーに分類される。欧米では成人の10～15%が金属アレルギー反応を示すとされる。

金属はアクセサリーや皮革製品に限らず、歯科材料や医療用インプラントにも含まれるため、日常生活及び医療現場では広範な金属曝露が潜在的に存在し、医療機関を受診せず金属アレルギー症状に苦慮している患者が多く存在することが推察される。しかし、検査・診断・連携などいずれにおいても“あいまいさ”を感じる疾患でもある。どの診療科がどのような検査を実施し、どのように判定し対応しているのか基準がなく難しい。

## ■ 全身型接触皮膚炎＝全身型金属アレルギー

全身型接触皮膚炎を引き起こしうるアレルゲンとして、もっとも頻度の多いのは金属アレルゲンと言われている。金属は食物や歯科金属中に含まれるため、感作が成立している人が閾値以上に全身性に金属を摂取・吸収すると全身性接触皮膚炎を起こしうる。食品中や歯科金属に含まれ、全身に吸収されて遠隔部位（手指・足底、他）に皮疹が生じるものを全身型金属アレルギーと呼ぶことが提唱されている。慢性的な湿疹、異汗性湿疹、掌蹠膿疱症、内因性アトピー性皮膚炎などもこれらの一つと考えられる。

全身型金属アレルギーの患者では、アレルギーを示す金属の含有量の多い食品の摂取制限をするとう有効な場合がある。ただし厳格な金属制限食は微量元素欠乏症をきたすことがあるので避けるべきである。

## ■ どのような金属が遅延型アレルギーを起こしやすいのか

遅延型アレルギーでは金・ニッケル・コバルト・クロムの陽性率が高い。金属による人体への障害を考えた場合、金属の溶出を促進する要因①～④を理解する必要がある。

### ① pH・酸性環境

低 pH（酸性環境）では、不動態皮膜が破壊されやすく、金属の溶出が促進される。口腔内（pH 5.5 以下）では、インプラントや義歯の溶出リスクが増加する。不動態皮膜とは金属の表面に形成される緻密な酸化被膜のことで内部の金属を腐食から保護する作用がある。この皮膜のおかげで、金属イオンの溶出が抑えられ、体内や皮膚との接触による炎症やアレルギーが起こりにくくなる。

### ② 塩化物イオン（Cl<sup>-</sup>）

生理食塩水や汗に含まれる塩化物イオンは、不動態皮膜の局所的な破壊を引き起こす。汗が付着するピアスや装飾品では、ニッケルアレルギーのリスクが高まるのはこのためである。

### ③ 摩耗・機械的ストレス

人工関節や歯科補綴物では、摩耗による微粒子（金属ナノ粒子）の放出があり、金属微粒子による炎症性滑膜炎やインプラント周囲炎が報告されている。

### ④ 温度

高温環境下では腐食速度が増し、金属溶出が促進される。オートクレーブ滅菌することによる劣化が挙げられる。

## ■ 金属溶出を抑えるための対策

### ① 不動態皮膜の最適化

- ・電解研磨処理（Electropolishing）：ステンレス鋼などの表面を滑らかにし、不動態皮膜を均一化する。
- ・陽極酸化処理（Anodizing）：チタンの不動態皮膜を厚くすることで耐食性を向上させる。

## ② 金属アレルギーリスクを考慮した材料選択

チタン (Ti) やジルコニア ( $ZrO_2$ ) を優先的に使用し、ニッケルフリーのステンレス鋼を使用する。

## ③ コーティング技術の応用

- ・ PVD (Physical Vapor Deposition) コーティング：表面を圧倒的に硬くして、摩耗を劇的に少なくするというもので、電氣的 (物理的) に硬質皮膜を処理物表面に蒸着させる処理を行う。
- ・ TiN コーティング：チタン (Ti) と窒素 (N) の合金被膜である窒化チタン膜のコーティングにより金属溶出を抑制させる。
- ・ セラミックコーティング ( $ZrO_2$ ：ジルコニア)：歯科インプラントや人工関節の耐摩耗性を向上させる。
- ・ アクセサリーのコーティング：酢酸ブチル、フッ素樹脂を用いる。

## ■ 金属アレルギー診療における課題①

### 「他科連携、医科歯科連携」

金属アレルギー診療では金属に対する感作の正確な評価や臨床現場における適切な対応が必要であり、皮膚科と歯科・整形外科・循環器内科・脳神経外科などの医療連携が求められる。しかしながら、これまでの医療現場では、検査や診断、生活指導、それらを含めた患者情報の共有が適切に行われてきたとは言い難い。近年の金属高騰もあり、代替品の開発は加速しているが金属アレルギーにおける診療科間連携にはまだまだ課題がある。歯科関連においても症例報告は続いており、金属製インプラントによる過敏反応は少ないが、発生すると重篤な症状を起こすことがあるため注意が必要である。また、装飾品による金属アレルギー患者や全身型金属アレルギー患者 (掌蹠膿疱症、異汗性湿疹等) の皮膚・歯科治療・生活管理を医科と歯科が連携して対応することや、パッチテスト実施可能な皮膚科専門医と金属アレルギーを専門とする歯科医が連携することも有効と考える。いずれにしても医科歯科連携、病診連携の整備は急務である。

## ■ 金属アレルギー診療における課題②

### 「検査は有用なのか」

最も有用な検査はパッチテストである。しかしながら、現状、金属アレルギーが疑われる患者が受診しても皮膚科に依頼されない、もしくはパッチテストを実施する皮膚科が見つからず、確定診断が行われないまま原疾患の治療が進められている症例は少なくない。パッチテストは、その煩雑さやマンパワー不足により実施する皮膚科医が少ないことは事実である。パッチテストを実施できる皮膚科医・アレルギー専門医を増やすための人材育成として、アレルギー領域の各学会においてパッチテストやブリックテストのハンズオンセミナーが毎年複数回開催されるなど、パッチテストを実施する医療施設の増加に繋がる取組みは進められている。

また、チタンアレルギーに関しては症例報告やパッチテストの検討はなされているが信頼性の高い報告はほとんどない。ニッケルやコバルトなどの試薬とは異なり、症例数が少ないため、パッチテスト試薬の検討ができていない。チタン塩ではパッチテストが常に困難であるとされ、主に  $TiO_2$  のナノ粒子でさえ表皮に浸透できないとされる。チタン化合物を自家調整して貼布する場合には、安定性や pH、刺激性について考慮する必要があり、陽性反応が本当にアレルギー反応か否かを十分に検証する必要がある。

## ■ 金属アレルギー診療 今後の展望

### ① 統一されたパッチテストシリーズの導入

施設ごとに異なる試薬の使用状況を改善し、共通の診断基準を設けることで、診断の信頼性を向上させる。

### ② 医療連携の強化

歯科・皮膚科・整形外科・循環器内科などの専門科間での情報共有や連携を強化し、適切な診断と治療を提供する。検査結果が活かされる医療体制の構築が重要である。

### ③ パッチテスト後の各症例の経過追跡

パッチテスト実施後の症例の経過を追跡し、治療や介入が患者の QOL にどのように影響を及ぼすかを検証する。

### ④ 国民への啓発（若年層への啓発と早期発見）

発症年齢が若いことから、学校や地域での啓発活動を強化し、早期発見を促進する。これにより金属アレルギー診療の質を向上させ、患者の生活の質を向上させることが期待される。

## ■ 金属アレルギー患者の歯科金属は除去すべきか

日本皮膚科学会の手湿疹ガイドラインにおいて「金属による全身性接触皮膚炎（全身型金属アレルギー）による汗疱状湿疹の患者で金属アレルギーとの経皮接触では軽快せず、関与が疑われるアレルギーが金・パラジウム・水銀などの除去療法は勧められるか？」とのクリニカルクエスチョンに対して推奨度は C1 でエビデンスレベルは高くない。推奨文においても「患者がパッチテスト陽性を示した金属が歯科金属中に明らかに含有されている症例では、その歯科金属を除去すると有効な場合がある」という程度で推奨度は低い。

これらからパッチテストで金属試薬が陽性になっても、すぐに歯科金属を除去するのではなく、まずは歯性病巣の治療を行うことが勧められる。すなわちむやみに歯科金属を除去するべきでない。

## ■ わが国で金属アレルギーが減らない理由

欧州には製品へのニッケル規制があるが、日本国内ではニッケルに対する法的な規制はない。ニッケルの皮膚などへの長期接触によりアレルギー性接触皮膚炎を起こすことは周知の通りである。

欧州では、皮膚に直接かつ長時間接触する製品の使用や、流通させる場合の規制基準が設けられている。実際に、欧州ではニッケル規制施行後にピアスを開けた女性では、ニッケルアレルギーが大幅に減少したというデータがある。

## ■ 接着剤によるアレルギー性接触皮膚炎

近年流行しているネイルアートには、感作性が強

く、歯科医療従事者のアレルギー性接触皮膚炎の原因として注目されているメタクリルレジンが使用されており、ネイルアートによるアレルギー性接触皮膚炎は増加することが予想される。メタアクリレートは強力な増感剤であり、アレルギー性接触皮膚炎の原因物質である。ネイルやまつげエクステや歯科技工士が使用する樹脂（接着剤）には注意が必要である。使用する際は、ゴム手袋を頻回に替えることが勧められ、特にニトリル手袋が有効である。



## ■ まとめ

多彩な症状を呈する金属アレルギー（金属によるアレルギー性接触皮膚炎、全身型接触皮膚炎＝全身型金属アレルギー）は日常診療で多く遭遇する疾患であるが、検査や治療方針が定まっていない。多科で診療し連携が必要な疾患であるため、手引き（治療・管理）の作成が望まれる。

皮膚科では、診療科間の連携にその結果が活かされるような金属アレルギー診断のためのパッチテスト金属試薬シリーズを作成する予定である。

金属アレルギーを自覚している一般の方々は 40 歳代女性に多く、診療の満足度は高いとは言えない、もしくは診療を受けていない現状がある。

今後、金属アレルギー診療の手引き（診断・管理）の作成を目指す、同時に、金属アレルギー診療アルゴリズムの作成を目指した共同研究が必要と考える。

## 令和7年度歯科助手講習会

令和7年5月15日（木）・22日（木）・29日（木） 三重県歯科医師会館

令和7年度歯科助手講習会は、3日間にわたり開催され、41名が参加した。

第1日目の5月15日（木）は冒頭、桑名常務理事の挨拶の後、県歯医療管理担当理事及び委員が、歯科診療全般に関して6項目に分けて講義を行った。午前は廣岡委員が「口腔外科・全身管理」、宮澤委員が「保存修復・ホワイトニング」、小塚委員が「矯正」についてそれぞれ講義。午後は進士委員が「歯周病」、大西理事が「インプラント・補綴」、佐野理事が「歯科診療の基礎知識」を講義し、丸一日座学の日となったが受講者は熱心に聴講していた。

第2日目の5月22日（木）は午前に県歯社会保障担当の中川理事が「保険診療のしくみ～円滑な受付業務のために～」と題し、受付業務に必要な保険のルールや制度について解説。医療保険の種類・仕組みや助成制度について詳述した。また、オンライン資格確認についても丁寧に解説し、医療DXの仕組みやその制度についての理解を求めた。



午後は、エイチ・エムズコレクション歯科衛生士の安川裕美氏が「品格の高まる歯科助手のお仕事～すべては患者さんのために～」と題して講演。正しい接遇マナーとして必要な言葉遣い・立ち振る舞いについて詳しく解説した。座学に加えて受講者同士のペアでの相互実習も行い、患者等の相

手及び自身の立場を理解して行動できるよう半日ではあるが医療人として必要な接遇を学んだ。

最終日となる第3日目の5月29日（木）は津市中消防署による救命講習と、株式会社GCのスタッフによる印象材・石膏模型作製等の実習が行われた。GCからは各種セメントの特性理解や練和実習について、2グループに分かれ午前・午後の交代制で講習が行われた。救命講習では胸骨圧迫とAEDの取扱いについて重点的に行われた。受講者は、知識を身体に覚え込ませるように取り組んでいた。



最終日の講習終了後には、代表者に三重県歯科医師会から履修証書が手渡された。全日程修了者39名には後日、日本歯科医師会の歯科助手資格（乙種）の認定書が送付される。

# 第 32 回臨時時代議員会

March

令和 7 年 3 月 23 日（日）

三重県歯科医師会館

## 稲本良則現会長に次期会長予備選挙当选証書



3 月 23 日（日）、第 32 回臨時時代議員会が開かれた。議事に先立って、選挙管理委員会の中西委員長が次期会長予備選挙の結果について報告。無投票で再選となった稲本良則氏（現・三重県歯会長）に当选証書が手渡された。稲本会長は▽日歯第 204 回臨時時代議員会▽令和 7 年度厚労省歯科医療・保険関係予算▽令和 7 年度税制大綱▽第 118 回歯科医師国家試験▽日歯に対する要望書の提出▽県行政に対する令和 7 年度要望事項▽亀山市

長・鈴鹿市長に対する要望▽医歯薬連携▽令和 6 年度後期高齢者歯科健診事業▽公益法人制度改革一等について説明した。議事では、令和 7 年度事業計画、令和 7 年度予算、保健衛生賞受賞者等に関する 7 つの議案が上程され、すべて可決承認された。

### 会長報告



日歯：第 204 回臨時時代議員会

3 月 13 日（木）、14 日（金）に第 204 回臨時時代議員会が開かれ、令和 7 年度の事業計画や収支予算等の 5 議案が議決された。協議として地区代表事前質問が 7 地区から 7 議題出され、東海信越地区からは、歯科保健医療地域偏在対策について静岡県が質問した。個人事前質問は 27 議題出された。

### 令和 7 年度厚労省歯科医療・保健関係予算案

昨年末に歯科保健医療施策関係予算案が閣議決定され、国会で審議中である。歯科に関わる医政局歯科保健課予算については、57 億 3 千 2 百万円となり、対前年比 33.6%増額となっている。また、災害時歯科保健医療提供体制整備事業ということで 10 億円の補正予算が提示されている。医療界全体では、賃上げ等のための生産性向上の取組みを支援し、医療人材の確保定着を図るという予算で 828 億円が提示されている。

### 令和 7 年度税制改正大綱

令和 7 年度税制改正大綱が昨年 12 月に閣議決定された。事業税非課税措置並びに医療法人に対する軽減税率は存続されたが、今回も「そのあり方について検討する」と注釈がついており、今後も注視する必要がある。

### 第 118 回歯科医師国家試験

3月14日（金）、第118回歯科医師国家試験の結果が発表された。総出願者数3,431名、総受験者数3,039名、総合格者数2,136名。新卒・既卒合計の合格率は70.3%で昨年の66.1%より増加した。70%以上は第106回以来。

#### 日歯に対する要望書の提出（東海信越地区）

東海信越地区歯科医師会連絡協議会より日歯に対し5部門に関する要望書を提出した。

#### 県行政に対する令和7年度要望事項

大規模災害時の歯科診療用車両の購入について及び県庁への歯科医師の配置について要望した。

#### 亀山市長・鈴鹿市長に対する要望

亀山市立医療センター及び鈴鹿中央総合病院の歯科設置の要望書を郡市歯と連名でそれぞれの市長に提出した。

#### 医歯薬連携（県医師会、県薬剤師会との連携）

3月16日（日）、県医師会と連携し、第5回医科・歯科合同研修会を開催した。県薬剤師会との合同研修会も検討中である。

#### 令和6年度後期高齢者歯科健診事業

対象者は令和6年3月31日時点において三重県の後期高齢者医療制度の被保険者である者の内75歳、76歳、77歳及び80歳の対象者98,301人中、受診者14,306人で受診率は14.6%であった。

#### 公益法人制度改革

公益社団法人の法人制度に改定があり、外部理事・外部監事を入れる必要がある。三重県では、三重県歯科医師会と津歯科医師会が公益法人である。三重県歯科医師会では、6月の新しい年度からこの外部理事・外部監事を入れていく。



## 議事

- |       |                         |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 令和7年度理事報酬に関する件          |
| 第2号議案 | 令和7年度監事報酬に関する件          |
| 第3号議案 | 令和7年度事業計画に関する件          |
| 第4号議案 | 令和7年度会費並びに負担金の賦課徴収に関する件 |
| 第5号議案 | 資金調達及び設備投資の見込みに関する件     |
| 第6号議案 | 令和7年度予算に関する件            |
| 第7号議案 | 保健衛生賞受賞者に関する件           |



第1号議案は令和7年度の理事報酬を定めたもので、常務理事月額を月2万円上げて8万2,000

円、理事月額を1万5,000円上げて6万2,000円とした。事業の増加に伴う若い役員の業務量の増加に対する労をねぎらい、より一層会務に励んでいただきたいという稲本会長からの提案による。

第2号議案は監事報酬を定めたもので、前年度と同額。

第3号議案は令和7年度事業計画の承認を求めたもの。稲本会長は基本方針について説明し、県行政、市町、関係機関・団体等と相互に連携し、さらに医科歯科連携をはじめとする多職種連携を推進し、誰一人取り残さない歯と口腔の健康づくり

の実現を目指すことを説明。また大規模災害時等に備え、非常時の歯科医療・歯科口腔保健サービスを担う体制を強化することを述べた。次いで各常務理事らが具体的な事業内容について以下の通り補足。日歯生涯研修セミナーは『国民に優しい歯科医療を実践する』というテーマで、リアルタイム配信形式で開催を予定。医歯薬連携の推進に向け、薬剤師会と連携して研修会の開催を予定。「75歳からのお口の健康チェック」は対象年齢を75歳から80歳の全年齢に拡大して行う。医療管理は昨年ホームページの方も含め立ち上げた「みえ8020推進ネット」のeラーニング動画をアップする。広報情報は会員名簿の作成。障害者歯科センターでは年間90日の障がい者歯科治療を行う。会員事業では役員改選年度となるので、県歯郡市歯役員連絡協議会を開催する。また、デジタルコンテンツ事業の継続と、女性歯科医師の活躍のための支援事業の推進を行う。

第4号議案の令和7年度会費並びに負担金の賦課徴収に関する件はすべて前年度と同額とした。

第5号議案は年度をまたぐ資金の借入れや、特定資産の取り崩し等による設備投資を県に報告するものだが、令和7年度は共に見込まれていない。

第6号議案は令和7年度予算に関する件。経常収益は3億879万5,000円、前年度に比べ1,927万5,300円増加。主な増加理由は診療報酬改定に伴う協力会費と、後期高齢者健診の対象年齢の増加等に伴う歯科健診料収入の増加である。

第7号議案は保健衛生賞受賞者に関する件。保健衛生賞表彰規定に基づき、各郡市会より、会員12名が推薦された。

以上、上程された7議案は、書面による議決権行使も含めてすべて賛成多数で承認された。

(広報情報委員・神原 亮 記)



# 令和7年度事業計画

## 基本方針

三重県歯科医師会は、「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づく施策を推進するにあたり、新たに策定された「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の課題と評価を踏まえ、県行政や市町、関係機関・団体等と緊密に連携する。そして、必要な事業を総合的かつ計画的に進めることで、誰一人取り残さない歯と口腔の健康づくりの実現を目指す。

特に、多職種との連携の重要性は年々高まっており、近年クローズアップされている口腔疾患と全身疾患の関連性を踏まえ、医歯薬連携を重視し、医師会や薬剤師会との協力体制をさらに強化する。これにより、歯と口腔の健康づくりや歯科医療の重要性を広く周知し、県民の健康増進に寄与する

様々な取組みを推進する。

また、第8次医療計画に掲げられる「5疾病6事業」への積極的な関与を図るとともに、頻発する自然災害などの非常時に対応できる体制の整備も引き続き行い、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2024」に「歯科巡回診療」が明記されたことを受け、災害時における歯科医療提供体制の強化にも取り組む。加えて、各会員診療所が地域の「かかりつけ歯科医」として、平時及び災害時における多様なニーズに応えられるよう、診療所の経営基盤の安定化を図る。

これらの方針に基づき、以下のような事業を展開していく。

## 1 学術研修事業

健康と福祉の増進には、医学と歯科医療の進歩発展が必要不可欠である。本会では、関係機関・各種学会等と連携し、地域医療を担う歯科医師等

の生涯にわたる研修の場を不断に提供し、県民の生涯にわたる心身の健康に寄与する。

1. 歯科医学に関する研修会を開催する
2. 日本歯科医師会が実施する生涯研修事業に協力する
3. 日本歯科医学会が実施する学術研修に協力する
4. 歯科医師臨床研修制度に協力する
5. 図書及び視聴覚教材を充実する

6. 関係諸会議、学会等に出席して学術研修事業に反映する
7. 歯科医学に関する学術情報の収集と管理を行い、公式ウェブサイト等を通じて県民及び会員に提供する

## 2 地域保健・公衆衛生事業

全身の健康づくりに寄与する歯科口腔保健という認識の下、県民の健康増進と健康寿命の延伸に貢献することを目的として、行政及び地域住民等の組織・団体と協働を図りながら、各ライフステージに対応し、かつ地域に根ざした歯科口腔保健活動の推進に幅広く取り組む。特に超高齢社会の到

来に対応し、介護関連をはじめとした関連職種と連携しながら、在宅歯科診療、認知症対策及び介護予防の普及、推進に係る事業を実施する。病院歯科及び医科との連携にも取り組み、あるべき地域歯科医療体制の確立に寄与する。

1. 三重県歯科保健大会を開催する
2. 医歯薬連携を推進する（がん及び周術期、認知症、糖尿病、妊婦、摂食嚥下障害、医療的ケア児、骨粗鬆症、抗血小板・抗凝固剤服用患者等）

3. 医療的ケア児を含む障がい児（者）歯科保健対策を推進する（みえ歯ートネット事業等）
4. 地域の歯科医師会と連携して、歯と口の健康週間事業を行う（歯・口の健康に関する図画・

- ポスターコンクール、よい歯の児童生徒の審査・表彰)
5. 妊婦歯科健康診査・歯科口腔保健指導を推進する(啓発リーフレットの配布等)
  6. フッ化物洗口推進事業を行う(う蝕予防研修会、保育所・幼稚園・小学校等でのフッ化物洗口、啓発リーフレットの配布、フッ化物洗口推進会議等)
  7. 学校歯科保健関連事業を行う(三重県学校歯科衛生大会、先進地視察研修、歯科保健出前研修等)
  8. 児童虐待防止事業を行う(歯科医師への啓発、学校との連携、児童相談所一時保護入所者への歯科健診・保健指導、犯罪被害者支援等)
  9. スポーツ歯科関連事業を行う(スポーツデンティスト育成、研修)
  10. 産業歯科保健関連事業を行う(事業所歯科健診、関係団体との連携、研修会等)
  11. 成人歯科疾患予防事業を行う(啓発リーフレットの配布等)
  12. いい歯の8020コンクールを行う
  13. 三重県後期高齢者医療広域連合と協力し、歯科健康診査を行う
  14. 高齢者施設等での口腔機能向上推進事業を行う
  15. 地域歯科医療連携を推進する(地域口腔ケアステーション機能充実、ネットワーク会議、伝達講習会、運営連絡協議会、サポートマネージャーの配置、在宅歯科診療に必要な医療機器等整備等)
  16. 在宅歯科診療・介護予防・口腔健康管理等の研修事業等を、広く関連職種も対象として行う
  17. 食育を推進する(食支援担当者会議、講演会等)
  18. 歯科専門職確保事業を行う(みえ8020推進ネット)
  19. ひきこもり支援に協力する
  20. 三重県が行う歯科口腔保健事業に協力する
  21. 地域の歯科医師会が実施する公衆衛生関連事業を支援する
  22. 郡市歯科医師会公衆衛生担当者連絡協議会を開催する
  23. 保健文化賞・保健衛生賞に関する各事業を行う
  24. 三重県民向けのデジタルコンテンツ(動画)を制作する
  25. 関係諸会議、学会等に出席して、地域保健・公衆衛生事業に反映する

### 3 社会保障・医療保険関連事業

公的医療保険制度の下で、県民に歯科医療を継続的に提供できる健全な体制を維持、発展させるために、地域の歯科医療を担う保険医及び保険医療機関等を支援し、保険歯科診療に係る正確で分

りやすい情報を提供する。行政を含む関係機関と連携を取り、歯科医学的根拠に基づいた質の高い歯科医療が提供できる環境作りに努める。

1. 公的医療保険及び介護保険に関わる情報を、種々の媒体を用いて正確に分りやすく提供する
2. 公的医療保険及び介護保険に関わる講習会を行う
3. 地域の歯科医師会等が実施する社会保障・医療保険関連事業を支援する
4. 審査支払機関における審査が歯科医学的に適正に行われるよう、社会保険診療報酬支払基金三重支部及び三重県国民健康保険団体連合会審査委員会との意見交換を行う
5. 関係団体との連絡を密に行い、保険医療機関による法的手続きが円滑に進められるよう支援する
6. 東海北陸厚生局三重事務所と三重県、厚生労働省の行う保険医及び保険医療機関に対する行政指導及び監査に立ち会う
7. 福祉医療助成制度の円滑で効果的な運営に協力する
8. 歯科保険診療を中心に、公的医療保険制度に関わる種々の問題を中長期的な視点から検討する
9. 関係諸会議に出席して、社会保障・医療保険関連事業に反映する

#### 4 医療提供体制整備事業

安全で質の高い歯科医療を提供できる体制を整備するために、歯科医療管理（医療事故、院内感染防止対策等の医療安全対策の推進を含む）、歯科医業経営等の分野に係る事業を行う。特に喫緊の課題であるコ・デンタルスタッフの確保、養成、質

の向上については、有効かつ実施可能な施策を検討し実施する。大規模災害時の医療救護体制の確保のため、郡市歯科医師会及び関連団体等との連携体制を構築する他、救急医療体制の整備にも協力する。

1. 医療に関する講習会を開催する
2. 新興感染症に対する情報収集及び発信等を行う
3. 県内高等学校を対象とした歯科衛生士の職業説明会を開催する
4. 県内高等学校生徒を対象としたインターンシップ事業を行う
5. 県内の離職歯科衛生士を対象とした復職支援事業を行う
6. 歯科衛生士を対象とした講習会を開催する
7. 歯科助手講習会を開催する
8. 無料職業紹介事業を行う
9. 医療相談、医療事故処理を行う
10. 三重県医療事故調査等支援団体連絡協議会に

協力する

11. 行政、郡市歯科医師会及び関連団体等と連携を取り、大規模災害時の歯科活動体制の整備を行う
12. 三重県救急医療情報システムに参加・協力する
13. 病診連携を推進する
14. 日歯の青色申告に関する事業に協力する
15. 関係諸会議に出席して、医療提供体制整備事業に反映する
16. 郡市歯科医師会顧問税理士連絡協議会を必要に応じて開催

#### 5 調査研究事業

歯科医療・歯科口腔保健に関する有益な情報を収集するとともに、必要な調査を実施し、本会事

業に資するための分析、研究を行う。

1. 三重県歯科医師会事業の企画立案に資するため、本県の歯科医療・歯科口腔保健に関わる調査研究を行なう
2. 歯科医療・歯科口腔保健に関わる種々の情報

の収集及びその管理を行ない、公式ウェブサイト等を通じて提供する

3. 三重県歯科医師会事業の企画立案に参画する
4. 関係諸会議に出席し、調査研究事業に反映する

#### 6 広報活動事業

機関紙としての『三歯会報』を頒布する他、公式ウェブサイト及びメールマガジン等の ICT メ

ディアも有効に活用して、歯科医療・歯科口腔保健に関する情報を広く一般に提供する。

1. 『三歯会報』を発行し、三重県歯科医師会事業に関わる情報及びその他の歯科医療・歯科口腔保健に関わる有益な情報を提供する
2. 公式ウェブサイト、メールマガジン及び新聞、テレビ等の一般メディアを活用し、県民を対象とした歯科口腔保健に関する啓発活動を行うとともに、三重県歯科医師会事業に関わる

情報及びその他の歯科医療・歯科口腔保健に関わる有益な情報を迅速に提供する

3. 三重県歯科医師会事業について報道機関への情報提供を行う
4. 関連諸会議に出席し、広報事業に反映する

## 7 障がい者歯科医療事業

地域における障がい者歯科医療の普及・充実を目的として、地域障がい児（者）歯科診療ネットワーク「みえ歯ートネット」の運営に参画する。障害者歯科センターは、同ネットワークの中核とし

ての機能を担い、専門的な障がい者歯科医療を行う他、日本障害者歯科学会認定医の指導施設として認定医の育成や、歯科医師、歯科衛生士等の専門研修を行う。

1. 地域障がい児（者）歯科診療ネットワーク「みえ歯ートネット」の運営に参画する
2. 障害者歯科センターでは、年間 90 日の専門的な障がい者歯科診療を行うとともに、「みえ歯ートネット」の中核としての役割を担う
3. 障害者歯科センターでは、障害者歯科学会認

定医の指導施設として、認定医の育成や会員、歯科衛生士等の専門研修を行う

4. 関係諸会議、学会等に出席して、障がい者歯科医療事業に反映する

## 8 会員研修・福祉厚生事業

県民に良質な歯科医療を継続して提供するために、会員のスキルアップを図るとともに、コ・デン

タルスタッフを含めた会員の福利厚生、健康増進に努める。

### 1. 会員研修事業

- ① 地域の歯科医師会が開催する学術研修事業を支援する
- ② 保険診療についての資料の作成及び説明会を実施する
- ③ 保険診療に関して必要に応じて自主懇談又は対象者を特定した講習会を行う
- ④ 医療安全対策の推進（AED 講習会・BLS 講習会等関連講習会・不当要求防止責任者講習の開催、サーバイメーターの貸与等）を行う
- ⑤ 地域の歯科医師会が実施する医療提供体制整備事業を支援する
- ⑥ 公式ウェブサイト及び SNS 等により会員に様々な情報を提供する

### 2. 福祉厚生事業

- ① 会員の親睦と福祉の向上を図る
- ② 互助会事業を行う
- ③ 協同組合と連携し、会員及びコ・デンタルスタッフ等の福利厚生事業の充実を図る
- ④ 国保組合と連携し、会員及びコ・デンタルスタッフ等の健康管理の推進を図る
- ⑤ 日本歯科医師会の行う福祉事業に協力する
- ⑥ 会員歯科診療所での永年勤続者に対する顕彰を行う
- ⑦ 関係諸会議に出席して、福祉厚生事業に反映する

### 3. その他の事業

- ① 会員向けのデジタルコンテンツ（動画）を制作する
- ② 女性歯科医師の活躍の為の支援事業を行う

## 9 その他の事業（収益事業）

1. 会館及び駐車場等を関係団体等に賃貸する
2. 『三歯会報』等に広告を掲載する

令和7年度

April

## 第1回理事会

令和7年4月3日（木）

三重県歯科医師会館

## 「社保通知No.27 歯科外来診療医療安全対策加算における注意点」



4月3日（木）、令和7年度第1回理事会が開催された。稲本会長は、県行政、県教育委員会及び関係機関の人事異動について報告した。社会保障委員会は、社保通知No.27の歯科外来診療医療安全対策加算における、歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業への参加登録について説明。当該機構のウェブページから参加登録申請のみを行い「参加登録申請書」を郵送していない場合は、施設基準を満たさないため「参加登録申請書」の郵送を行

う必要があることについて注意を促した。医療管理委員会は、令和7年の県内歯科衛生士学校の歯科衛生士国家試験合格者は72名、入学者は3校合わせて定員110名のところ、84名と報告した。公衆衛生委員会は、県歯ホームページ内の地域口腔ケアステーションのページに受診申込書とアセスメントシートを加えたこと等を報告した。全体協議では、令和7年度歯科保健推進事業（案）、第30回三重県歯科保健大会について意見を交わした。議事では、令和7年度「歯と口の健康週間」の実施要領、三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業、代議員及び予備代議員の改選等、10の議案が承認された。

## 報告等

## ●三役報告



【稲本会長】県行政、県教育委員会及び関係機関の人事異動、令和6年度第1回みえメディカルバレー推進代表者会議及びみえライフインベション総合特区地域協議会（3/17）、日学歯：第

112回臨時代議員会（3/19）、令和6年度三重県薬事審議会（Web）（3/21）、令和6年度第1回三重県医療審議会（Web）（3/25）、令和6年度三重県防災会議（Web）（3/28）【服部副会長】三重県救急医療情報センター第26回定例理事会（3/7）、三重県健康管理事業センター理事会（3/13）【福森副会長】日学歯：第3回生きる力を育む歯・口の健康づくり推進委員会（3/11）、三重県学校保健会第3回理事会（Web）（3/14）、第88回三重県小児保健協会理事会（3/16）、令和6年度第1回三重県公衆衛生審議会（Web）（3/17）、令和6年度三重県立公衆衛生学院学校関係者評価懇話会（3/21）【前田専務理事】令和6年度第3回三重県医療審議会救急医療部会

(Web) (3/10)、日歯第204回臨時代議員会 (3/13、14)

# ●社会保障委員会



【事業活動】尾鷲・南紀歯科医師会社保講習会 (3/9)、桑員歯科医師会社保講習会 (3/13) 【報告事項】社保通知 No.26「疑義解釈資料の送付 (その21)」、社保通知 No.27「疑義解釈資料の送付 (その22)」、社保連絡 No.12「令和7年4月1日現在の薬価基準による歯科関係薬剤点数表」、長期収載品の処方等又は調剤に係る選定療養の対象医薬品の追加

# ●医療管理委員会



【事業活動】令和6年度第3回医療管理委員会 (3/13) 【出席会議】AMR 対策歯科臨床セミナー (3/9)、令和6年度第2回三重県感染対策支援ネットワーク運営会議 (Web) (3/17) 【報告事項】歯科衛生士学校入学・卒業状況等、令和7年度歯科助手講習会再通知、三歯会報4・5月号植村顧問税理士記事、三重県警察本部制作「サイバーセキュリティ対策」動画、三重県庁：令和6年度分物価高騰対策支援金、歯科相談2件

# ●学術委員会

【事業活動】第5回医科・歯科合同研修会 (参加者：医師会29名、歯科医師会142名) (3/16)

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報 (HP) 【協議事項】令和7年度第1回学術研修会

# ●公衆衛生委員会

【事業活動】津歯科医師会学校歯科医研修会 (3/5)、令和7年度「75歳からのお口の健康チェック」講習会、令和6年度食と健康フォーラム事後アンケート結果 (3/9)、伊勢地区歯科医師会学校歯科医研修会、伊賀歯科医師会学校歯科医研修会 (3/30) 【出席会議】第2回小児在宅歯科医療体制整備協議会 (3/6)、三重県学校保健会令和6年度第2回評議員会 (3/17)、令和6年度一般社団法人三重県訪問看護ステーション協議会第3回理事会 (3/30) 【報告事項】地域口腔ケアステーションホームページ、ママごはんデンタルクリニック (春号)、令和7年度歯と口の健康週間事業の審査票及び報告書、「75歳からのお口の健康チェック」既登録者への継続確認、フッ化物洗口の実施状況調査の結果、令和7年度フッ化物洗口推進事業説明会、「子どもを虐待から守る条例」の改正案に対する意見照会、日歯：がん診療医科歯科連携事業に係る患者紹介状況調査への協力依頼、フッ化物洗口推進事業等各事業における申込書・報告書 【協議事項】令和7年度フッ化物応用研修会

# ●広報情報委員会



【事業活動】『三歯会報』2・3月号発行、メルマガ発行 (3/12、26)、MDA News、Sunshine Net (3月掲載記事159件)、FM三重『はぴはぴ子育て』、令和6年度第2回広報情報委員会

(3/13)【報告事項】「みえ 8020 推進ネット」メルマガ、令和 7 年度三歯会報広告協賛申込状況、会員名簿作成に伴う登録内容ご確認のお願い、令和 6 年度鈴鹿市高齢者在宅訪問歯科健康診査事業分析結果【協議事項】三重テレビ「歯っぴーデー」(6/5 (木) 出演予定)

#### ●スポーツ歯科PT



【事業活動】令和 6 年度三重県歯科医師会認定「三重スポーツデンティスト」スキルアップ研修会 (3/16)【出席会議】特定非営利活動法人スペシャルオリンピックス日本・三重 2025 年度通常総会 (3/8)【協議事項】三重スポーツデンティスト登録

#### ●デジタルコンテンツPT

【事業活動】会員向け動画収録（医療管理）(3/13)、会員向け動画予演（公衆衛生）(3/23)、令和 7 年度第 1 回デジタルコンテンツプロジェクト会議、会員向け動画収録（公衆衛生・広報情報）(4/3)【報告事項】カフェテリアサイト動画再生数データ (4/1～3/26)、県民向け動画「むし歯治療～むし歯の程度と治療の種類～」

#### ●障害者歯科センター

【事業活動】伊勢保健衛生専門学校障害者歯科センター実習における事前学習、センター診療実績 3 月診療分【出席会議】令和 6 年度障害者歯科センター推進連絡協議会 (3/6)【報告事項】令和 6 年度実績

#### ●災害時対応・体制室

【報告事項】セコム登録状況 (4/2)、セコム安否確認訓練の実施結果 (4/1)

#### ●日歯委員会

【広報委員会】第 6 回広報委員会 (3/5)

#### ●その他の報告

介護保険給付費審査会 (3/25)

### 協議事項

1. 令和 7 年度年間事業計画について
2. 第 30 回三重県歯科保健大会について
3. 会務並びに事業の運営について

### 議題

- 第 1 号：郡市会長会議招集並びに附議事項に関する件
- 第 2 号：令和 7 年度歯と口の健康週間事業
- 第 3 号：三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業申請
- 第 4 号：代議員及び予備代議員の改選
- 第 5 号：郡市助成金の支給
- 第 6 号：入会申請 / 宮本崇史（四日市）、留奥 曜（鈴鹿）、大森博文（松阪地区）、伊藤勇紀、中野雄貴（伊勢地区）
- 第 7 号：互助会入会申請
- 第 8 号：互助会年齢制限による退会者及び長寿祝共済金支給
- 第 9 号：互助会給付（3 月 6 日～4 月 2 日申請分）
- 第 10 号：定款第 12 条に該当する退会

令和7年度

April

## 第1回郡市会長会議

令和7年4月24日（木）

三重県歯科医師会館

## 今年度公衆衛生事業を説明



4月24日（木）、令和7年度第1回郡市会長会議が開かれた。会議に先立ち、損害保険ジャパン株式会社三重支店法人支社から「新商品の導入」として、クレーム対応費用保険について特別報告があった。その後、稲本会長は日歯の役員選挙について述べ、令和7年6月12日（木）、13日（金）開催の第205回定時代議員会において、監事選任の選挙が実施される旨報告。前田専務理事は県歯代議員等の選挙について報告し、6月30日（月）

までに各郡市会に代議員の選出を依頼した。学術委員会は、令和7年度第1回学術研修会を9月7日（日）に開催することを報告し、公衆衛生委員会からは、「歯と口の健康週間」事業実施要領の他、今年度の歯科保健事業の詳細について報告。社会保障委員会は、令和6年度ベースアップ評価料算定医療機関が6月末日までに提出する必要がある賃金改善計画書について説明した。医療管理委員会は令和7年度歯科衛生士研修会を5月18日（日）に開催することを報告し、また、現在受付中の三重県による令和6年度分物価高騰対策支援金について、受付が6月30日（月）までであることを説明した。郡市会長からは、医療DXに必要となるコストの問題や人口の少ない地域での歯科医の減少について意見が出された。

## 会長報告

## 日歯役員選挙

令和7年6月12日（木）、13日（金）開催の第205回定時代議員会にて選挙が実施される。三重県からは大杉和司氏が理事候補者に挙げられている。理事候補は23名、監事候補は4名となっている。また、今回から公益社団法人の改革により外部理事、外部監事の選挙も行われる。

## 日本歯科医学会会長選挙

候補者は小林隆太郎氏（東京都）となっている。

## 県行政、県教育委員会及び関係機関の人事異動

4月に人事異動が行われた。東海北陸厚生局では、三重事務所長が1年で交代となり、桑山

能高氏が就任している。指導医療官は引き続き川嶋祥史氏となっている。

## 令和6年度第1回三重県地域医療介護総合確保懇話会

基本的な考え方としては、2025年問題と言われるように、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年及びその後の生産年齢人口の減少の加速を見据え、地域医療介護総合確保基金を活用した事業を実施しており、三重県歯科医師会も事業のほぼ9割がこの地域医療介護総合確保基金を使った事業予算を組んでいる。令和7年度の事業案として医療分は事業計81本の21億5千万円、介護分は事業計93本の29億8千万円の予算がつく予定。

## 令和6年度第1回三重県医療審議会

第8次三重県医療計画の進捗状況、各部会の

報告、地域医療構想の進捗状況、医療法等の改正案の4つの議題について協議された。

## 一般会務報告

## 会員数

令和7年4月1日～23日の期間で入会5名。  
現会員数828名。

## 県歯代議員等の選出について

次期代議員並びに予備代議員を選出の上で、6月30日までに県歯まで報告をお願いしたい。今期は代議員数の総数は34名、国保組合会議員数は34名、協同組合総代数は79名、三歯連盟評議員数は29名となっている。任期は7月1日から。

## 令和7年度助成金の支給

各郡市歯に対して4月1日付の会員数に応じて助成金を支給する。

## 三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業

令和4年度よりサポートマネージャーは歯科衛生士のみで、1郡市歯につき上限が192万円となっている。令和7年度は9地区11名の申請があった。

## 委員会事業報告

## 【学術】（伊藤常務理事）

## 各郡市歯科医師会地区研修会（～7/31）

4月25日～7月31日の期間、6月15日（日）に伊賀、7月6日（日）に鈴鹿、7月13日（日）に松阪にて研修会が予定されている。

## 令和7年度第1回三重県歯科医師会学術研修会

9月7日（日）に日本歯科大学新潟歯学部名誉教授の小出 馨先生をお招きし、「咬合と顎関節」についてハイブリッド形式で行う予定。

## 【公衆衛生】（伊東常務理事）



## 令和6年度三重県後期高齢者歯科健診関連データ分析結果報告

令和6年度の分析結果を現在県歯ホームページに掲載している。

## 令和7年度歯と口の健康週間

8月21日（木）までに推薦し、8月28日（木）に県歯にて優秀者を選出し、11月16日（日）開催の第30回三重県歯科保健大会において表彰する。提出資料は昨年同様、審査票・石膏模型・写真となっている。審査票に関しては、本年度から性別記載を削除した。

## いい歯の8020表彰事業

例年通り実施し、第30回三重県歯科保健大会で表彰をする。一次審査の締切は9月10日（水）となっている。

## 令和7年度三重県歯科保健推進事業

8020運動推進特別事業と地域口腔ケアステーション機能充実事業の、大きく分けると2つの予算に分かれて行なっている。昨年度と大きな変わりはないが、周術期に係る医歯薬連携啓発ポスター・リーフレットを新たに作成し配布する予定。

## フッ化物洗口推進事業

例年と同様、実施を予定している。応募期間は6月20日（金）締め切り、実施期間は令和7年8月1日から令和8年3月31日まで。

## 口腔機能向上推進事業

施設等で、口腔保健指導、舌圧測定、ペコぱんだを用いた訓練等を行う予定。

## 地域口腔ケアステーション連携推進ネットワーク会議等

地域口腔ケアステーション連携推進ネットワーク会議や伝達講習会、小学校実施地区におけるフッ化物洗口推進会議は実施することにより1名につき一律11,000円の支給金がある。学校歯科医研修会への講師派遣も例年通り行う予定。期間は令和8年3月31日まで。

### 【社会保障】（川瀬常務理事）



## 社保通知No.24「医療DX推進体制整備加算の取扱い」

電子処方箋を導入し加算1～3を算定する場合は届出直しが必要。電子処方箋未導入の場合は届出直し不要。マイナ保険証利用率はマイナポータルから送られてくるメールを参考にしていきたい。

## 社保通知No.25「長期収載品の処方等又は調剤の取扱いに関する疑義解釈」

長期収載品を選定療養として取扱った場合、医療費控除の対象とすることは可能であるが、「後発薬品の在庫状況等を踏まえ、後発薬品を提供することが困難なため」との摘要記載を選択いただければ保険給付にできるため、保険給付で対応いただくのがよいと思われる。

## 社保通知No.27「歯科外来診療医療安全対策加算に関する疑義解釈」

歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業へのウェブページからの参加登録の申請のみを行い、「参加登録申請書」を郵送していない場合は、当該施設基準を満たさないため、当該機構へ「参加登録申請書」の郵送を行う必要がある。

## ベースアップ評価料に係る届出

ベースアップ評価料（I）の届出をしている医療機関は、令和7年6月30日までに令和7年度分の賃金改善計画書の提出が必要。記載方法はカフェテリアの動画を参考にしていきたい。

## 歯科用医薬品の適正な取引の推進について

歯科用医薬品全体のマイナス乖離が拡大している。マイナス乖離の解消に向けた取組みを厚労省が実施する旨の通知があった。

## 福祉医療費助成制度実施状況一覧

現物給付の対象は拡大しているが、市町によってはまだ未就学児までのところもある。対象拡大に向けて後押しをお願いしたい。

### 【医療管理】（桑名常務理事）



## 県内歯科衛生士学校の状況

県下の歯科衛生士養成学校3校を合わせた定員数110名に対し、入学者が84名。

## ゴールデンウィーク中の各郡市歯診療状況

津・松阪・伊勢は休日診療所に対応。南紀と伊賀は輪番制で対応。

## SNS（TikTok）広告を利用した歯科衛生士PR事業

三重県歯では今年度も歯科衛生士PR事業として、5月に13歳から22歳までの女性の方をターゲットに、TikTokを利用したPR活動を行う。

## 令和7年度歯科衛生士研修会

5月18日（日）に歯科衛生士の安生朝子先生をお招きして、「歯科界の未来予想図－歯科衛生士のミッション－」というテーマで研修会を開催の予定。

## 令和6年度分物価高騰対策支援金

申請受付は令和7年6月30日（月）までとなっている。

令和7年度生産性向上・職場環境整備等支援事業  
三重県庁から案内があり、受付開始は6月下旬頃とのこと。詳細は追って報告する。

#### 経済構造実態調査

総務省・経済産業省からのアンケート依頼。  
協力をお願いしたい。

#### 医療事故調査制度の現況報告

3月末時点での医療事故報告は累計3,338件、院内調査結果報告が累計2,957件、相談件数が累計17,851件、センター調査依頼件数は累計288件。

#### TOOTH FAIRYプロジェクトから協力のお願い

歯科撤去金属から得られた資金を国内外の子ども達のために支援を行う社会貢献活動であるTOOTH FAIRYから協力依頼の電話が、四日市市と鈴鹿市の歯科医院を対象に5月中にある予定。

### その他の報告

#### 【災害時対応・体制室】（桑名常務理事）

##### セコム安否確認システム訓練結果（4/1実施）

対象者822名中、報告者450名（54.74%）。

##### セコム安否確認システムの登録状況

4月18日（金）現在の登録状況は会員数822名中、登録者数768名（93.43%）。

#### 【広報情報】（伊藤常務理事）

##### 会員名簿作成に伴う登録内容ご確認のお願い

すでに封書で送付済み。登録内容に変更ありの場合は別紙の報告書に記入の上返信用封筒にて返送をお願いしたい。変更がない場合も返信用封筒、またはGoogleフォームを用いた回答をお願いしたい。

##### 『三歯会報』『郡市会長メッセージ』及び「歯と口の健康週間事業」原稿執筆依頼

『三歯会報』令和7年8・9月号に各郡市会の会長メッセージを掲載する。また、「歯と口の健康週間事業」の記事も掲載するので原稿の提出をお願いしたい。

##### 対外広報

「むし歯治療」と題した県民向けの動画をこの度初めての試みとして、県歯ホームページのトップページに掲載した。

#### 【スポーツ歯科PT】（伊東常務理事）

4月1日（火）現在で、三重スポーツデンティスト登録者は95名、うち新規登録者13名。

#### 【障害者歯科センター実績報告】（服部副会長）

2月診療分：診療日数7日間、件数95件、実日数101日。3月診療分：診療日数7日間、件数93件、実日数103日。

（広報情報委員・深津雄己 記）

令和7年度

May

## 第2回理事会

令和7年5月8日（木）

三重県歯科医師会館

## 県歯次期役員選挙、日歯代議員及び予備代議員選挙の公示



5月8日（木）、令和7年度第2回理事会が開催された。医療管理委員会は、5月の送付物に令和8年3月新卒の歯科衛生士求人依頼を同封することを報告。学術委員会は、第2回学術研修会の講師と本年度初開催が予定されている歯薬連携講習会の講師について協議を求めた。公衆衛生委員会は、後期高齢者歯科健診事業について今年度の登録歯科医院を報告した。デジタルコンテンツPTは、県民向け動画として、「むし歯菌の正体～ミュータンス菌～」を公開することを報告した。議事では、県歯次期役員選挙、日歯代議員及び予備代議員選挙の公示について可決された。

## 報告等

## ●三役報告

【前田専務理事】令和7年度東海信越地区第3回会長・専務理事連絡協議会（4/19）

## ●社会保障委員会



【事業活動】第49回社会保険疑義事項検討会議（4/3）、伊勢地区歯科医師会社保講習会（4/13）、令和7年度歯科医療機関指導・監査等実施計画の事前打合せ（4/24）【報告事項】歯科用貴金属価格の随時改定

## ●医療管理委員会

【事業活動】令和7年度歯科衛生士職業説明会事前打合せ（4/24）【報告事項】令和7年度歯科衛生士養成校入学時アンケート結果、令和7年度生産性向上・職場環境整備等支援事業、歯科衛生士紹介ポスター掲示のお願い、新卒歯科衛生士求人ご依頼、歯科相談6件【協議事項】令和7年度歯科衛生士職業説明会、令和7年度第1回医療管理講習会

## ●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報（HP）、静岡県歯科医師会学術大会、令和8年度日歯生涯研修セミナーのテーマに関するアンケート【協議事項】令和7年度第2回学術研修会、歯薬連携講習会の講師

## ●公衆衛生委員会

【事業活動】日本学校歯科医会「学校歯科医生涯研修制度基礎研修・更新研修」（4/6）、令和7年

度「75歳からのお口の健康チェック」講習会（4/10）【出席会議】令和7年度三重県・三重県教育委員会・三重県歯科医師会・三重県歯科衛生士会公衆衛生事業打合せ、令和7年度公衆衛生委員・郡市歯科医師会公衆衛生担当者合同連絡協議会（4/10）、令和7年度第1回地域口腔ケアステーション運営連絡協議会（4/24）【報告事項】後期高齢者歯科健診事業、令和6年度公衆衛生事業に関するアンケート調査結果、BMC Oral Health 誌における論文発表（2025年5月公開）【協議事項】第74回三重県学校歯科衛生大会、令和7年度地域口腔ケアステーション対応力向上研修、令和7年度全国共通がん医科歯科連携講習会（DVD講習）、小児在宅歯科医療体制整備協議会の委嘱

#### ●広報情報委員会

【事業活動】『三歯会報』4・5月号編集、メルマガ発行（4/10、24）、MDA News、Sunshine Net（4月掲載記事118件）、FM三重『はぴはぴ子育て』【報告事項】最新歯科医療実態調査回収状況【協議事項】役員名簿広告協賛申込状況、日歯：「日本歯科医師会雑誌」のオンライン化に関するご意見

#### ●スポーツ歯科PT

【協議事項】令和7年度三重県歯科医師会認定「三重スポーツデンティスト」スキルアップ研修会（マウスガード作製研修会）

#### ●デジタルコンテンツPT

【事業活動】令和7年度第1回デジタルコンテンツプロジェクト会議（4/3）【報告事項】カフェテリアサイト動画再生数データ（4/1～4/30）

【協議事項】県民向け動画「むし歯菌の正体～ミュータンス菌～」



#### ●障害者歯科センター

【事業活動】伊勢保健衛生専門学校事前実習、センター診療実績4月診療分

#### ●災害時対応・体制室

【報告事項】セコム登録状況（5/7）

#### ●日歯委員会等



【厚生委員会】第2回厚生委員会（4/16）【その他】令和7年若手歯科医師活躍推進意見交換会（4/12）

#### ●その他の報告

介護保険給付費審査会（4/22）

## 協議事項

1. 会務並びに事業の運営について

## 議題

第1号：次期役員選挙の公示

第2号：日本歯科医師会代議員及び予備代議員選挙の公示

第3号：互助会給付（4/3～5/7申請分）

## 子育て世帯の生命保険料控除の拡充などについて

Q：子育て世帯の生命保険料控除の拡充や老後に向けた資産形成の支援としての 企業型 DC（確定拠出年金）・iDeCo（個人型確定拠出年金）等の拠出限度額が引き上げられたと聞きましたが、その改正内容を教えてください。

A：今回は「令和 7 年度の所得税法等の改正」の続きとなります。

### 1 子育て世帯の生命保険料控除の拡充

生命保険を契約している場合に、生命保険料控除が令和 8 年分に限って子育て世帯を対象に拡充されました。

令和 8 年分の所得税・住民税の生命保険料控除額の上限額は次のとおりです。

| 生命保険料控除の種類 | 契約の区分など        | 控除できる上限額  |          |
|------------|----------------|-----------|----------|
|            |                | 所得税       | 住民税      |
| 一般生命保険料    | 旧一般保険契約        | 50,000 円  | 35,000 円 |
|            | 子育て納税者の旧一般保険契約 | 60,000 円  | 35,000 円 |
|            | 新一般保険契約        | 40,000 円  | 28,000 円 |
|            | 子育て納税者の新一般保険契約 | 60,000 円  | 28,000 円 |
| 介護医療保険料    | 新一般保険契約        | 40,000 円  | 28,000 円 |
| 個人年金保険料    | 旧一般保険契約        | 50,000 円  | 35,000 円 |
|            | 新一般保険契約        | 40,000 円  | 28,000 円 |
| 合 計        |                | 120,000 円 | 70,000 円 |

(注) 1 旧保険契約とは、平成 23 年 12 月 31 日以前に締結した保険契約です。

2 新保険契約とは、平成 24 年 1 月 1 日以後に締結した保険契約です。

3 子育て納税者とは、令和 8 年 12 月 31 日現在において 23 歳未満の子を扶養している人です。

4 一般生命保険と個人年金保険において、旧保険契約と新保険契約と両方ある方は、それぞれ生命保険料控除額を計算して、控除額の大きい控除額を適用することができます。この場合においても生命保険料控除の上限額の合計額は所得税 120,000 円、住民税 70,000 円です。

### 2 老後に向けた資産形成の支援としての 確定拠出年金の拠出限度額の引き上げ

#### (1) 確定拠出年金制度の概要

##### ① 企業型 DC（確定拠出年金）

事業主が主体となり実施される制度で、その事業主が使用する従業員が加入者となります。掛け金は事業主が拠出するほか、規約に定めることで事業主の掛け金に上乘せして、加入者が一定の条件で掛け金を拠出する仕組み（マッチング拠出）を設けることができます。

##### ② iDeCo（個人型確定拠出年金）

国民年金基金連合会が実施する制度で、原則として 20 歳以上 60 歳未満の全ての方（企業型 DC の加入者である場合は、加入している企業型 DC の規約で iDeCo に加入できる旨が定められていることが必要）が加入できます。掛け金は加入者自ら拠出します。

(注) 個人サイドのデメリットは、資産運用のリスクの負担や 60 歳まで引き出すことができないことです。

| 区 分               | ①企業型 DC（確定拠出年金）                      | ② iDeCo（個人型確定拠出年金）                       |
|-------------------|--------------------------------------|------------------------------------------|
| 拠 出 時<br>（事業主サイド） | 事業主が拠出した掛け金は事業上、全額損金算入できます。          | 加入者が拠出した掛け金は全額小規模企業共済等掛金控除ができます。         |
|                   | 加入者が拠出した掛け金は全額小規模企業共済等掛金控除ができます。     | iDeCo + を利用した事業主が拠出した掛け金は事業上、全額損金算入できます。 |
| 運 用 時             | 運用益については、運用中は非課税です。                  |                                          |
|                   | 積立金については、特別法人税が課税（現在、停止されています。）されます。 |                                          |
| 給 付 時             | 年金として受給した場合は公的年金等控除額が適用されます。         |                                          |
|                   | 一時金として受給した場合は退職所得控除額が適用されます。         |                                          |

## (2) 確定拠出年金制度の拠出限度額の改正

企業年金の有無によって拠出限度額に差が生じないようにするため、私的年金等に関する課税の公平性を確保する観点から、令和8年1月1日以後、次のように制度改正が行われました。

### 【企業型確定拠出年金（企業型 DC）】

- ・確定給付企業年金制度に加入している場合

掛金の上限は月額6.2万円（現行：5.5万円）を上限として、加入している確定給付企業年金における掛金相当額を差し引いた額まで拠出可能となります。

- ・確定給付企業年金に加入していない場合

月額の拠出限度額は6.2万円（現行：5.5万円）に引き上げられます。

### 【個人型確定拠出年金（iDeCo）】

- ・自営業者などの第1号被保険者

掛金の上限は月額7.5万円（現行：6.8万円）へと増額されます。

- ・企業年金に加入している会社員等

月額6.2万円（現行：2万円）を上限とし、確定給付企業年金及び企業型 DC における掛金額を差し引いた範囲内で拠出可能です。

- ・企業年金に加入していない第2号被保険者（第1号・第3号被保険者を除く）

掛金の上限は月額6.2万円（現行：2.3万円）に引き上げられます。

### 【国民年金基金】

- ・掛金の限度額は、iDeCo と合わせて月額7.5万円（現行：6.8万円）となります。

## 退 任 の 挨拶

令和7年6月をもちまして、三重県歯科医師会顧問税理士を退任させていただくことになりました。平成18年に三重県歯科医師会にお世話になり、歯科医師会役員はじめ会員の皆様のご厚情により、19年間務めを果たすことができました。心より感謝申し上げます。

役員はじめ会員の皆様の事業のますますの発展と健康をお祈りして退任の挨拶とさせていただきます。



## 4月・5月会務日誌

## 4月

- |     |                                                                                                            |     |                                                              |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------------------------------------------------------------|
| 1日  | 常務理事会開催                                                                                                    |     | 大元理事、田中理事出席                                                  |
| 3日  | 第1回理事会、第1回デジタルコンテンツプロジェクト会議開催                                                                              | 12日 | 日本歯科医師会若手歯科医師活躍推進意見交換会に前田専務理事、佐野理事出席                         |
| 6日  | 日本学校歯科医会学校歯科医生涯研修制度基礎研修・更新研修に田中理事出席                                                                        | 13日 | 伊勢地区歯科医師会社保講習会に川瀬常務理事、西本理事出席                                 |
| 8日  | 三重県立公衆衛生学院入学式に稲本会長出席                                                                                       | 16日 | 日本歯科医師会第2回厚生委員会に佐野理事出席                                       |
| 10日 | 75歳からのお口の健康チェック講習会、公衆衛生委員・郡市歯科医師会公衆衛生担当者合同連絡協議会開催<br>三重県・三重県教育委員会・三重県歯科医師会・三重県歯科衛生士会公衆衛生各事業打合せに伊東常務理事、新理事、 | 19日 | 東海信越地区歯科医師会第3回会長・専務理事連絡協議会が静岡県で開催され稲本会長、服部副会長、福森副会長、前田専務理事出席 |
|     |                                                                                                            | 24日 | 第1回郡市会長会議、第1回地域口腔ケアステーション運営連絡協議会開催                           |

## 5月

- |     |                                                                    |     |                                                                     |
|-----|--------------------------------------------------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------|
| 8日  | 監事会、常務理事会、第2回理事会開催                                                 |     | 関する会議に福森副会長、伊東常務理事出席（Web）                                           |
| 13日 | 三重県救急医療情報センター第27回定例理事会に服部副会長出席<br>みえ犯罪被害者総合支援センター第1回定例理事会に桑名常務理事出席 |     | 日本歯科医師会令和7年女性歯科医師の集いに重盛理事出席                                         |
| 14日 | 日本歯科医師会第7回地域保健委員会に伊東常務理事出席                                         | 22日 | 第2回歯科助手講習会開催<br>診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和7年度調査）に係る調査検討委員会に桑名常務理事出席（Web） |
| 15日 | 第1回歯科助手講習会開催<br>産業保健研修会及び第7回三重県医師会小児在宅医療連絡協議会に福森副会長出席              | 23日 | 第140回都道府県会長会議に稲本会長出席                                                |
| 18日 | 令和7年度歯科衛生士研修会開催<br>第19回特定非営利活動法人三重県歯科衛生士会通常総会に稲本会長出席               | 29日 | 第3回歯科助手講習会、第30回三重県歯科保健大会第1回実行委員会開催、三重県健康管理事業センター理事会に服部副会長出席         |
| 21日 | 東海信越地区歯科医師会歯科健診事業に                                                 |     |                                                                     |



## 会員消息

# Member's News

| 本会会員数      | (6月1日現在)          |
|------------|-------------------|
| 正会員第1種(一般) | 653名              |
| 正会員第2種(勤務) | 31名               |
| 正会員終身      | 127名              |
| 準会員第3種(法人) | 10名               |
| 準会員第4種(直属) | 2名                |
| 長期の疾病等の会員  | 1名                |
| 計          | 824名              |
| 日歯会員数      | 63,560名 (4月30日現在) |

北川郁子先生(津)  
(診) 059-224-1126

柳樂たまき先生(伊勢)  
(診) 0599-66-0047

### 診療所廃止

坂井 清先生(四日市)

### 診療所名変更

水谷忠司先生(桑員)  
 柏村 元先生(桑員)  
 医療法人社団孔生会 水谷歯科クリニック

岩田義男先生(桑員)  
 医療法人清翔会 岩田歯科医院

新美敦司先生(四日市)  
 医療法人 にいみ歯科・矯正歯科

### 謹んでおくやみ申し上げます



大森康弘先生(松阪)  
 去る4月22日、お亡くなりになりました。  
 享年69歳

### FAX番号変更

中野悦男先生(桑員)  
 中野雅也先生(桑員)  
 (診) 0594-21-6108

箕浦陽一先生(津)  
 (診) 059-228-8588



## 告知板

# Information

## 第53回産業歯科医研修会（eラーニング）の開催について

標記研修会が下記の通り開催されますのでお知らせします。

### 記

- 【目的】 職域における健康管理の問題は、近年、広範かつ多様化しており、地域における産業歯科医の任務はますます重要なものとなってきている。これに対応するため、産業歯科医の資質の向上と産業歯科衛生の普及向上を図ることを目的に実施する。
- 【主催】 日本歯科医師会（産業医学振興財団委託事業）
- 【対象】 歯科医師 ※昨年度までの修了者（受講者）も再受講可能
- 【研修実施期間（講義動画視聴・理解度テスト解答期間）】  
令和7年6月1日（日）～令和8年3月2日（月）  
※実施期間中はいつでも受講することが可能
- 【受講料】 日本歯科医師会正会員及び準会員（第6種を除く）は無料
- 【申込方法】 日本歯科医師会ホームページ内「第53回産業歯科医研修会（eラーニング）」ウェブフォームより各自直接申し込む。  
＜申込期間は令和7年6月1日（日）～令和8年3月2日（月）＞
- 【認定証等】 すべての理解度テストに解答し理解度基準に達した者のうち、日本歯科医師会正会員及び準会員（第6種を除く）には日本歯科医師会の産業歯科医認定証を、日本歯科医師会第6種会員、会員以外の受講者、再受講者には受講証明書を交付する。  
※認定証等は研修修了月の翌月上旬を目途に交付・発行する。

詳細につきましては、日本歯科医師会ホームページ（下記 URL または二次元コード）よりご覧いただきますようお願いいたします。

URL [https://www.jda.or.jp/dentist/info/2025\\_03.html](https://www.jda.or.jp/dentist/info/2025_03.html)  
（日本歯科医師会HP→歯科医師のみなさま→セミナー→2025年度  
→第53回産業歯科医研修会（eラーニング）実施要領）



◆問い合わせ 日本歯科医師会事業部地域保健課  
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-20  
電話：03-3262-9211 Eメール：chiiki-info@jda.or.jp



## 第 47 回三重県歯科医師会ゴルフ大会のご案内

三重県歯科医師会ゴルフクラブ

世話人会 鏡 忠明・鈴木晶博・佐南清作

猛暑の頃、諸先生方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、恒例となっております標記大会を、下記の通り中日カントリークラブ（鈴鹿市）にて開催いたします。今回は、セルフプレーのみの募集です。また 3 コースの内、2 コースのスタートとなりますことを先んじてお知らせいたします。

今年も沢山の先生方と楽しくゴルフができればと思っています。

ご多忙の折とは存じますが、皆さまお誘い合わせのうえ、奮ってご参加くださいますよう、ご案内かたがたお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時：令和 7 年 9 月 25 日（木）午前 8 時 「西→中」コース、「中→東」コース
2. 場 所：中日カントリークラブ  
〒519-0272 三重県鈴鹿市東庄内町字上宮代 1447 TEL 059-371-1188
3. 参 加 費：一人 5,000 円 \* 大会当日、コンペ受付にて申し受けます。
4. コンペ料金：セルフプレー メンバー 7,480 円 ビジター 10,000 円  
\*<sup>1</sup> プレー代・限定昼食+ワンドリンク・表彰式でのワンドリンクを含む。  
\*<sup>2</sup> プロショップ・練習場、追加分（表彰式を含む）は個人清算となります。
5. 競 技 方 法：18 ホールストロークプレー ダブルペリア方式（同ネット年長者上位）  
フロントティ 70 歳以上シニアティ、女性レディースティ使用可。  
その他、JGA 及びローカルルールに準拠。
6. 表 彰 式：優勝～15 位、飛び賞、シニア賞、ニアピン賞、ドラコン賞、団体賞、  
ブービー賞、ブービーメイカー賞、ベストグロス賞、グロス団体賞  
参加賞（松茸）
7. 参 加 資 格：三重県歯科医師会会員及び勤務医
8. そ の 他：スタート時間の 40 分前には受付をお済ませください。  
ドレスコード・マナーコードにご協力お願いいたします。  
参加賞は表彰式会場にてご用意させていただきます。

以上



## 会員の広場

### 第80回東海四県歯科医師親善ゴルフ大会開催

令和7年5月29日（木）、第80回東海四県歯科医師親善ゴルフ大会がグランディ浜名湖ゴルフクラブ（静岡県浜松市）にて開催されました。

今大会には総勢68名（岐阜県14名、静岡県25名、愛知県16名、三重県13名）の先生方にご参加いただき、リー・シュミット氏設計による、湖とパームツリーに彩られた異国情緒あふれる人気のチャンピオンシップコースをご満喫いただきました。



三重県からはニアピン賞・水谷先生（四日市）、ドラコン賞・中西先生（伊勢）が獲得されました。入賞は以下の通りです。

| 個人の部 |     |         |       | グロス | HDCP | ネット  |          |
|------|-----|---------|-------|-----|------|------|----------|
|      | 優 勝 | 中島雄一郎先生 | （岐 阜） | 88  | 18.0 | 70.0 | * ハンディ上位 |
|      | 2 位 | 森 大祐先生  | （三 重） | 82  | 12.0 | 70.0 |          |
|      | 3 位 | 高木 昭英先生 | （愛 知） | 75  | 4.8  | 70.2 |          |
|      | 4 位 | 田本 晃生先生 | （愛 知） | 80  | 9.6  | 70.4 |          |
|      | 5 位 | 林 知宗先生  | （静 岡） | 86  | 15.6 | 70.4 |          |
| 当日賞  | 29位 | 水谷 昇先生  | （四日市） | 84  |      |      |          |
| 飛び賞  | 15位 | 佐南 清作先生 | （ 津 ） | 80  |      |      |          |
|      | 25位 | 鈴木 晶博先生 | （ 津 ） | 87  |      |      |          |
|      | 50位 | 西岡 久穂先生 | （松 阪） | 89  |      |      |          |

#### ベストグロス

|      |         |       |    |
|------|---------|-------|----|
| 男性の部 | 阿武野貴弘先生 | （静 岡） | 74 |
| 女性の部 | 中西 以穂先生 | （三 重） | 76 |

来年81回大会は愛知県・春日井CC（リニューアルされる東コース）での開催を予定しています。多くの先生方のご参加をお待ちしています。

（津・鏡 忠明 記）



## 互助会の現況

(令和7年4月1日～30日)

### 第1部 (疾病共済)

|      |              |                                              |    |    |      |
|------|--------------|----------------------------------------------|----|----|------|
| 入会   | 3名           | 退会                                           | 1名 | 累計 | 659名 |
| 収入累計 | 199,686,543円 | { 繰越 199,686,543円<br>入金 0円                   |    |    |      |
| 支出   | 6,030,000円   |                                              |    |    |      |
| 残高   | 193,656,543円 | { 定期 148,000,000円<br>普通 45,656,543円<br>国債 0円 |    |    |      |

療養給付：1名

死亡給付：2名

### 第2部 (火災・災害共済)

|      |              |                                     |    |    |      |
|------|--------------|-------------------------------------|----|----|------|
| 入会   | 3名           | 退会                                  | 1名 | 累計 | 659名 |
| 収入累計 | 179,099,401円 | { 繰越 179,099,401円<br>入金 0円          |    |    |      |
| 支出   | 0円           |                                     |    |    |      |
| 残高   | 179,099,401円 | { 定期 110,690,000円<br>普通 68,409,401円 |    |    |      |

災害給付：0名

(令和7年5月1日～31日)

### 第1部 (疾病共済)

|      |              |                                              |    |    |      |
|------|--------------|----------------------------------------------|----|----|------|
| 入会   | 0名           | 退会                                           | 3名 | 累計 | 656名 |
| 収入累計 | 193,667,293円 | { 繰越 193,656,543円<br>入金 10,750円              |    |    |      |
| 支出   | 1,440,000円   |                                              |    |    |      |
| 残高   | 192,227,293円 | { 定期 148,000,000円<br>普通 44,227,293円<br>国債 0円 |    |    |      |

療養給付：3名

死亡給付：1名

### 第2部 (火災・災害共済)

|      |              |                                     |    |    |      |
|------|--------------|-------------------------------------|----|----|------|
| 入会   | 0名           | 退会                                  | 3名 | 累計 | 656名 |
| 収入累計 | 179,099,401円 | { 繰越 179,099,401円<br>入金 0円          |    |    |      |
| 支出   | 0円           |                                     |    |    |      |
| 残高   | 179,099,401円 | { 定期 110,690,000円<br>普通 68,409,401円 |    |    |      |

災害給付：0名

## 三重県歯科医師協同組合

購入希望の組合員の方は、当組合宛にお申し込みください。

三重県歯科医師会協同組合ホームページからオンラインでも購入できます。

<http://www.dental-mie.or.jp/only/kyoudoukumiai/>

|                   |         |      |
|-------------------|---------|------|
| 歯科経理帳             | (12か月分) | 970円 |
| 収支日計表             | (100枚綴) | 640円 |
| 患者日計表             | (100枚綴) | 640円 |
| 領収書(明細書式)         | (100枚綴) | 480円 |
| その他、保険診療情報提供文書各種等 |         |      |

# 国保組合の現況

令和7年2月／令和7年3月

## 保険給付状況

令和7年2月

|               |     | 件数     | 費用額         | 保険者負担額<br>(金額) |
|---------------|-----|--------|-------------|----------------|
| 療 給 費         | 当月分 | 3,928  | 73,108,977  | 51,471,530     |
|               | 累 計 | 46,532 | 713,490,234 | 501,896,441    |
| 療 養 費         | 当月分 | 112    |             | 450,045        |
|               | 累 計 | 1,200  |             | 4,650,388      |
| 高 額 療 養 費     | 当月分 | 51     |             | 5,840,799      |
|               | 累 計 | 436    |             | 44,824,256     |
| 移 送 費         | 当月分 | —      |             | —              |
|               | 累 計 | —      |             | —              |
| 出産育児一時金       | 当月分 | 9      |             | 4,500,000      |
|               | 累 計 | 80     |             | 39,988,000     |
| 葬 祭 費         | 当月分 | 1      |             | 150,000        |
|               | 累 計 | 4      |             | 480,000        |
| 食事療養標準負担額減額差額 | 当月分 | —      |             | —              |
|               | 累 計 | 4      |             | 10,110         |
| 傷 病 手 当 金     | 当月分 | 18     |             | 322,000        |
|               | 累 計 | 186    |             | 5,733,000      |

令和7年3月

|               |     | 件数     | 費用額         | 保険者負担額<br>(金額) |
|---------------|-----|--------|-------------|----------------|
| 療 給 費         | 当月分 | 4,898  | 69,287,844  | 48,732,135     |
|               | 累 計 | 51,430 | 782,778,078 | 550,628,576    |
| 療 養 費         | 当月分 | 106    |             | 365,088        |
|               | 累 計 | 1,306  |             | 5,015,476      |
| 高 額 療 養 費     | 当月分 | 47     |             | 3,210,918      |
|               | 累 計 | 483    |             | 48,035,174     |
| 移 送 費         | 当月分 | —      |             | —              |
|               | 累 計 | —      |             | —              |
| 出産育児一時金       | 当月分 | 9      |             | 4,500,000      |
|               | 累 計 | 89     |             | 44,488,000     |
| 葬 祭 費         | 当月分 | 1      |             | 150,000        |
|               | 累 計 | 5      |             | 630,000        |
| 食事療養標準負担額減額差額 | 当月分 | —      |             | —              |
|               | 累 計 | 4      |             | 10,110         |
| 傷 病 手 当 金     | 当月分 | 22     |             | 586,000        |
|               | 累 計 | 208    |             | 6,319,000      |

## 収支状況

令和6年度令和7年3月累計

| 区 分       | 金 額           |
|-----------|---------------|
| 歳 入 合 計   | 1,756,773,555 |
| 歳 出 合 計   | 1,162,584,812 |
| 収 支 差 引 残 | 594,188,743   |

令和7年度令和7年4月累計

| 区 分       | 金 額        |
|-----------|------------|
| 歳 入 合 計   | 74,662,820 |
| 歳 出 合 計   | 14,419,924 |
| 収 支 差 引 残 | 60,242,896 |

令和6年度令和7年4月累計

| 区 分       | 金 額           |
|-----------|---------------|
| 歳 入 合 計   | 1,757,419,255 |
| 歳 出 合 計   | 1,272,488,829 |
| 収 支 差 引 残 | 484,930,426   |

## 被保険者異動状況

令和7年4月30日現在

| 区 分   | 被保険者数 | 前月との比較 |
|-------|-------|--------|
| 組 合 員 | 2,914 | 30     |
| 家 族   | 1,240 | △ 21   |
| 計     | 4,154 | 9      |

令和7年5月31日現在

| 区 分   | 被保険者数 | 前月との比較 |
|-------|-------|--------|
| 組 合 員 | 2,952 | 38     |
| 家 族   | 1,236 | △ 4    |
| 計     | 4,188 | 34     |

## 編集後記

## Editor's Note

もうすぐ2年間の理事の任期が終わろうとしています。任命されたのは新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置づけが「5類」へ移行された直後でした。そう思うとかなり前のような気がします。この2年間で、レセプトオンライン化、オンライン資格確認など、医療DXが一気に進んだ感があります。稲本新会長のもと、新事業としてデジタルコンテンツの充実が掲げられ、カフェテリアサイトが開設されましたが、広報担当理事としてこちらに関わってきました。昨年の

4月に稲本会長の御挨拶の動画から始まり、1年間で県歯作成会員向け動画の再生回数は5,349回となり、会員の皆様に一定の認知は得られたかと思っています。今後も新しく出された情報に素早く対応して、皆様にわかりやすく伝えられる良いと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(広報情報理事・加藤直輝 記)

## 愛知県医療信用組合は、歯科医師のための「相互扶助」の金融機関です。

日頃のご愛顧に感謝し好評発売中！



歯科医師応援ファンド

当初4年間 0.90% (固定)、5年目以降 変動金利  
5千万円まで、最長20年 (1千万円以下は10年)

教育ローン<スマート>

1.50%～ 2千万円まで 15年以内  
歯・医・薬学部 1.30%～  
※2千万円超をご希望の場合はご連絡ください

マイカーローン<クイック>

1.50%～ 2千万円まで 15年以内

詳細はホームページを  
ご参照ください。

愛知県医療信用組合

検索

<https://www.iryoushin.com/>



# 愛知県医療信用組合

お気軽に  
ご照会ください



〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目5番18号 愛知県歯科医師会館6階

TEL: (052) 962-9569 FAX: (052) 951-8651

三 歯 会 報

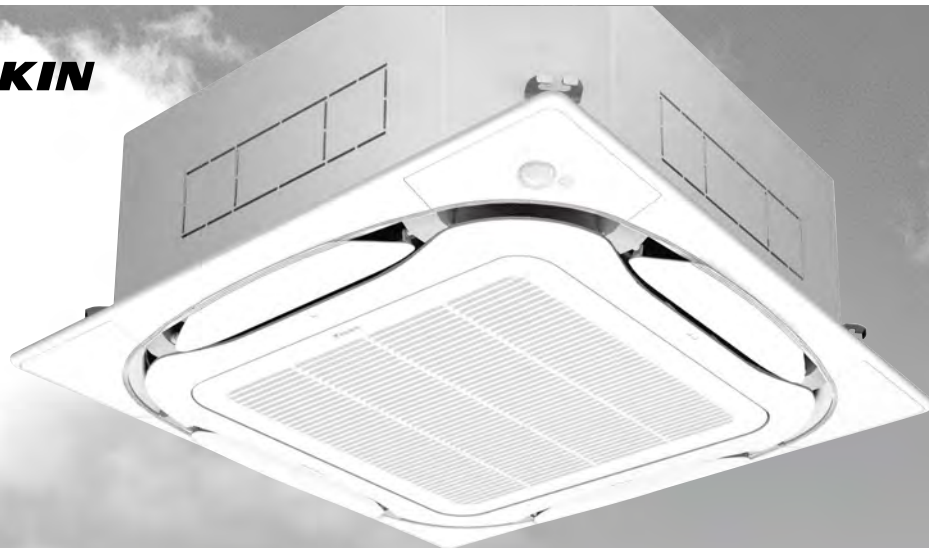
令和7年7月10日印刷 / 令和7年7月15日発行

発行所 / 〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目120-2 公益社団法人三重県歯科医師会

☎ 059-227-6488 / 発行人 / 稲本良則 / 編集 / 広報情報委員会 / 印刷 / 伊藤印刷株式会社

三重県歯科医師会公式ウェブサイト address <https://www.dental-mie.or.jp/>

**DAIKIN**



# 快適に、 省エネに。

空調のプロとして、最適な機器選定と配置で、  
省エネ性能を高め温度ムラをなくし  
快適な空間づくりにこだわります。

おかげさまで、  
ダイキンFIVE STAR ZEAS販売台数  
**15年連続全国1位**

今年  
22年目を  
迎える

## 10年保証

**DAIKIN** ダイキン工業特工店 創業79年の信頼と実績。店舗・オフィスエアコン専門店

## 東3冷凍機株式会社

お問い合わせは今すぐお電話で！  
年中無休AM9:00~PM6:00  
[www.tousanreitouki.com](http://www.tousanreitouki.com)

見積  
無料

フリーダイヤル

**0120-130-047**



東3MOVIE  
↑ 10の献身事業



# 受け継ぐのは、人への思い。

私たちのはじまりは130年以上前の明治時代。

「人々の暮らしや幸せをお守りしたい」

この創業の思いが、原点であり原動力です。

これからも、すべての人々の幸せとより良い社会の実現に向け、

私たちは挑み続けます。



東京の街を守るため結成された  
私設消防団「東京火災消防組」(1888年)

損保ジャパンの  
ブランドストーリーは  
こちら▶



損保ジャパン

会員好評受付中!

# mint

三重インターネットサービス

**ブロードバンドが未来をひろく!**

mintはインターネットをトータルにサポートします。

<https://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

**MDT 三重データ通信株式会社**

TEL : 059-223-1818

E-Mail : [mint@mint.or.jp](mailto:mint@mint.or.jp)

Thinking ahead. Focused on life.



# Adverl SH

## 進化した「やさしい治療」

Er:YAGレーザーは、水を含んだ生体組織に対する蒸散能力が高く、表層にのみ反応が起こり、熱の発生が微小なため、痛みが少ないという特徴を持つ、人にやさしいレーザーです。  
アドベールSHは治療に必要な機能をコンパクトなボディに集約したEr:YAGレーザー装置です。高パルス、高出力に加え、治療をナビゲートするプリセットモードで、さまざまな治療シーンに対応できます。



発売 株式会社 **モリタ** 大阪本社: 大阪府吹田市垂水町3-33-18 〒564-8650 TEL 06-6380-2525 東京本社: 東京都台東区上野2-11-15 〒110-8513 TEL 03-3834-6161  
製造販売 株式会社 **モリタ製作所** 本社: 京都府京都市伏見区東浜南町680 〒612-8533 TEL 075-611-2141 販売名: アドベールSH 一般的名称: エルビウム・ヤグレーザ 機器の分類: 高度管理医療機器(クラスⅢ)  
特定保守管理医療機器 承認番号: 30500BZX00080000 販売名: レザチップ 一般的名称: レーザ用コンタクトチップ 機器の分類: 高度管理医療機器(クラスⅢ) 承認番号: 21500BZZ00721000  
お客様相談センター 歯科医療従事者様専用 T 0800. 222 8020 (フリーコール)

製品紹介ページ

